



サステナビリティレポート創刊号 2023

株式会社ナカヨ

Sustainability Report 2023

NAKAYO

目次

経営者のご挨拶(トップメッセージ).....	3	社会.....	21
会社概要・事業内容・業績ハイライト.....	4	ダイバーシティ.....	21
会社概要.....	4	人権の尊重.....	22
事業内容.....	5	人材マネジメント.....	23
連結業績ハイライト.....	6	労働安全衛生.....	24
サステナビリティ経営.....	8	地域コミュニティ・国際協力.....	25
サステナビリティ経営に向けて.....	8	品質マネジメント.....	27
環境.....	9	サプライチェーンマネジメント.....	29
環境マネジメント.....	9	ガバナンス.....	30
エコマインド.....	13	コーポレート・ガバナンス.....	30
エコプロダクツ.....	14	内部統制.....	32
エコファクトリー.....	15	リスクマネジメント.....	32
ステークホルダーとの共生.....	20	コンプライアンス.....	32
		情報セキュリティ.....	33
		個人情報保護.....	34
		ESG データ集.....	35
		環境関連データ.....	35

「サステナビリティレポート創刊号 2023」について

ナカヨグループは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを促進するために、サステナビリティに関する取り組みを「サステナビリティレポート創刊号 2023」にまとめました。本レポートは、国際的なガイドラインである GRI スタンダードに準拠しつつ、ナカヨグループ独自の活動を紹介し、企業の特徴が反映された有意義な情報を提供することを目指しました。なお、省資源の観点から紙の冊子は作成せず、電子データで公開しています。

- ・対象範囲 : 株式会社ナカヨ・ナカヨ電子サービス株式会社・NYC ソリューションズ株式会社
(注)2023年4月にナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併 ※「当社」は(株)ナカヨのみに適用する情報
- ・対象期間 : 2022 年度(2022年4月1日~2023 年3月31日) ※一部、対象期間外の情報も掲載
- ・発行日 : 2023 年12 月 28 日
- ・次回発行 : 2024年 10 月予定
- ・参考ガイドライン : グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI) スタンダード
- ・お問い合わせ先 : 株式会社ナカヨ [お問い合わせフォームはこちら](#)

経営者のご挨拶(トップメッセージ)



代表取締役社長

貫井 俊明

「サステナビリティレポート創刊号 2023」の創刊にあたり、ステークホルダーの皆様にご挨拶申し上げます。

ナカヨグループは 2021 年 4 月からスタートした「第五次中期経営計画」において、「ハードウェア・ソフトウェアとサービスにより、お客様の事業発展と社員幸福を目指す」という経営ビジョンに基づき、持続的な成長と中期的な企業価値の向上を見据えて新たな事業基盤の確立に取り組んでおります。また、企業理念「良き企業市民として、時代のニーズを先取りした価値を創造し、社会の発展に貢献します。」を実践して社会の持続的な発展に貢献することを目指し、日々実践しております。

近年、サステナビリティの課題は企業活動の持続性に及ぼす影響が日に日に大きくなっており、ナカヨグループにとって、企業理念・企業行動憲章・従業員行動指針の実践の重要性は、ますます高まっています。

ナカヨグループが持続可能な社会の実現への貢献を続けるためには、企業として存続し続けることが重要であり、すべての従業員が能力を十分に発揮できるよう、誰もが仕事と生活の調和がとれた働き方ができる環境づくりを進め、制度拡充・環境づくりを図りながら、社会貢献に寄与すべくE(環境)S(社会)G(ガバナンス)/サステナビリティ経営を推進し持続可能な社会への貢献に今後も努めてまいります。

サステナブルな社会を実現するためにも、ナカヨグループ、お客様、お取引様、株主様、従業員、地域社会などのステークホルダーすべてにとって重要な課題である「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成や、国際的なガイドラインに沿った事業活動に邁進し、事業活動を通じて、新たな価値を創造し、社会的責任を果たし、「変わる 新しいナカヨへ」を目指してまいります。

今後とも「変わる 新しいナカヨへ」へのご支援をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

会社概要・事業内容・業績ハイライト

会社概要

会社概要(2023年3月31日時点)

商号	株式会社ナカヨ / 英文名 NAKAYO,INC.
設立年月日	1944年5月30日
本社所在地	〒371-0853 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号
代表者	代表取締役社長 貫井 俊明
資本金	4,909 百万円
従業員	個別:658 名(内 臨時従業員 61 名)・連結:808 名(内 臨時職員 62 名)
決算月	2023年3月 / 定時株主総会 2023年6月
事業内容	情報通信機器の開発、製造、販売 環境およびエネルギー設備関連機器、関連商品の製造、販売

従業員の詳細(連結)

従業員数(臨時従業員)	平均年齢	平均勤続年数	新規雇用の総数(臨時従業員)
808 名(内62名)	41.5歳	18.6年	39名(内3名)

新規雇用の詳細

新規雇用の構成(臨時従業員)					
30歳未満		30~50歳		50歳以上	
男性	女性	男性	女性	男性	女性
18名	4名	7名	5名(内2名)	3名	2名(内1名)

事業所案内(2023年11月30日時点)※2023年4月にナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併 ※従業員数 個別:792名(内56名)・796名(内56名)

本社・事業所

本社・前橋工場
(群馬県前橋市)



群馬工場
(群馬県前橋市)



東京本社
(東京都港区)



北日本事業所
(秋田県能代市)



支店・営業所

札幌営業所
東北営業所
北関東営業所
関東営業所
東京第1営業所
東京第2営業所
横浜営業所
静岡営業所
中部営業所
北陸営業所
関西支店
四国営業所
中国営業所
福岡営業所
熊本営業所

グループ会社

NYCソリューションズ株式会社(東京都港区)

事業内容

主要な事業内容(2023年11月30日時点)※2023年4月にナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併

2021年4月からスタートした「第五次中期経営計画」では、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を見据えて事業分類を見直し、従来からの事業の柱であるビジネスホンの更なる展開に加え、新たな事業基盤の確立に取り組んでいます。

事業区分	主要製品
レガシー事業	従来から培ってきた、音声通信を核とした製品群による BtoB 事業 ビジネスホン、コードレス電話機、通報装置関連など
スマートX事業	情報伝送技術と製造能力に IT を融合させた事業 無線モジュール、各種アプリケーション、IoT 関連など
VD 事業 (バリュー・ディベロップメント)	自社製品に限定せず広くお客様に役立つ製品やサービスを提供する事業 プロバイダ関連、オフィス什器、オゾン発生器など

主な製品など

レガシー事業

デジタルボタン電話装置(ビジネスホン)「NYC-X シリーズ」

ビジネス、介護・医療、宿泊施設など幅広い分野での業務効率向上・業務革新に大きく寄与するコミュニケーションシステムです。
特にスマートフォンとの連携サービスを強化しています。(2022年11月発売)



スマート X 事業

児童・生徒のバス置き去り防止、乗降・登下校モニタリング「バスモニ」

スクールバスを運行する教育機関や企業向けに、バス乗降・登下校をリアルタイムにモニタリングするクラウドサービスを提供します。IC カードの利用により、バスの乗車と降車の照合を行い、置き去りが起きないように監視します。(2023年9月発売)



無人受付システム「NYC Reception(ナイス レセプション)」

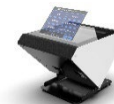
企業のイメージアップと受付の無人化を実現するシステムを提供します。

- ・シンプル版 (iPad タイプ): iPad 利用によりシンプルな設置・操作が可能なシステムです。(2023年3月発売)
- ・スタンダード版: 汎用ディスプレイ及び既存 PBX/ビジネスホンに対応します。
- ・エンタープライズ版(カメラドアホンタイプ): 当社ビジネスホンを利用してカメラドアホンに対応します。
全タイプ QR コードによるタッチレス受付が可能です。(2023年8月発売)



非接触操作可能な「エアーディスプレイ」

映像コンテンツを空中に浮かび上げさせ空中での操作を可能にします。感染症対策の他、新たな映像表現によりインパクトのある空間デザインを実現することができます。(2023年11月発売)



PCシャットダウンアプリケーション「NYC On Time アシスト」

就業時間外に自動で PC をシャットダウンし残業を抑制します。労基法の改正に沿って、働き方改革をサポートします。(2022年11月発売)

VD 事業

IT サービス

光コラボレーション回線(ナカヨ光・ナカヨひかり電話)とインターネットサービスプロバイダ(Videw.com)を軸に、社会の変化に対応し多様な IT サービスを幅広く提供します。

ナカヨ光

Videw
.com

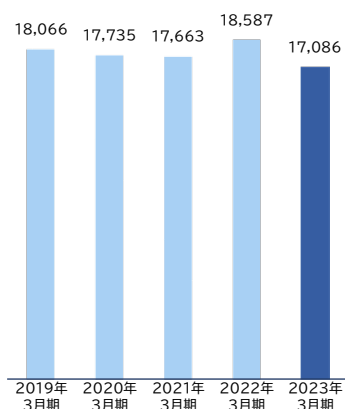
※:「NYC-X」、「NYC On Time アシスト」、「NYC Reception」、「ナイス レセプション」、「ナカヨ光」、「ナカヨひかり電話」、「Videw.com」ロゴ、「バスモニ」は、株式会社ナカヨの登録商標です。

連結業績ハイライト

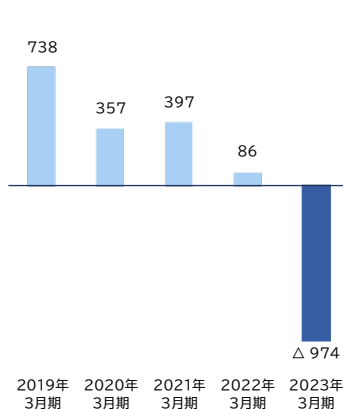
主要経営指標の推移

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
売上高 (百万円)	18,066	17,735	17,663	18,587	17,086
営業利益 (百万円)	738	357	397	86	△ 974
経常利益 (百万円)	837	449	495	218	△ 858
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	608	253	271	281	△ 708
EPS：1株当たり当期純利益 (円)	137.95	57.25	61.35	63.31	△ 159.00

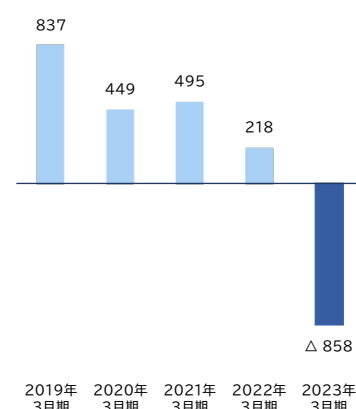
売上高(単位:百万円)



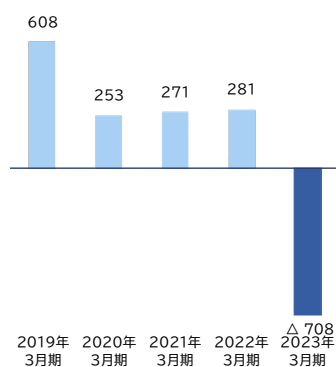
営業利益(単位:百万円)



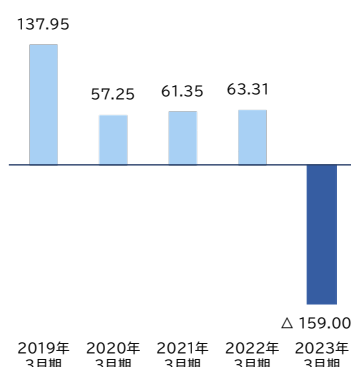
経常利益(単位:百万円)



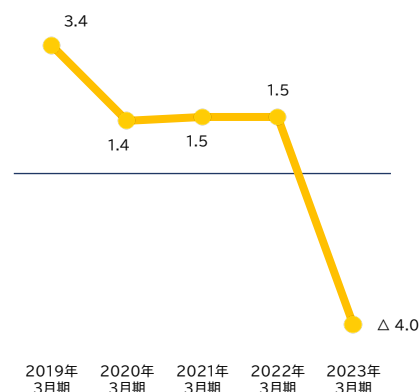
親会社株主に帰属する
当期純利益(単位:百万円)



EPS:1株あたり当期純利益
(単位:円 銭)

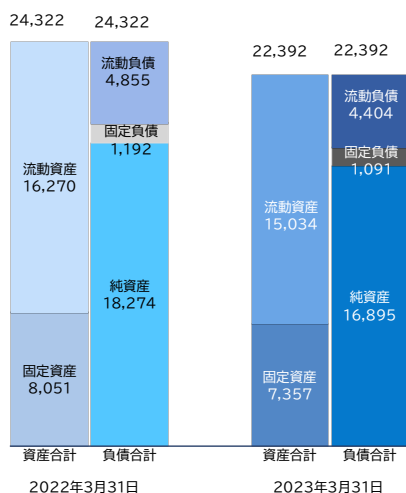


ROE:自己資本当期純利益率
(単位:%)

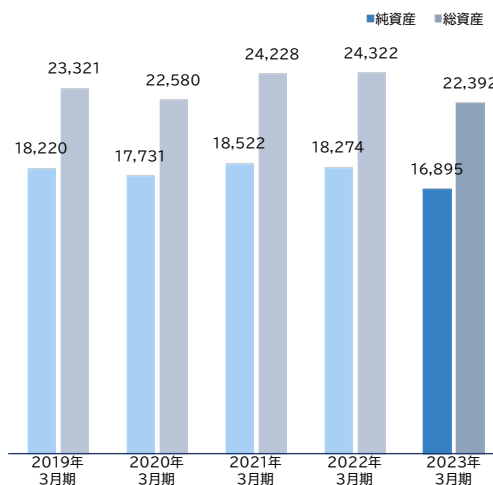


財務の状況

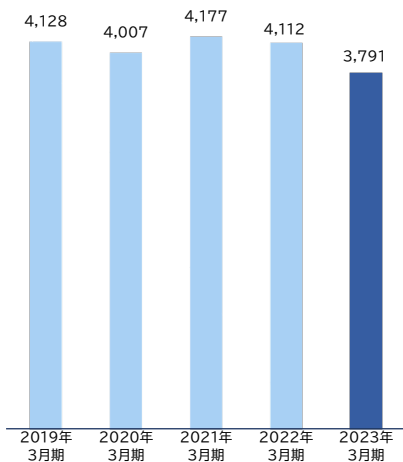
連結貸借対照表
(単位:百万円)



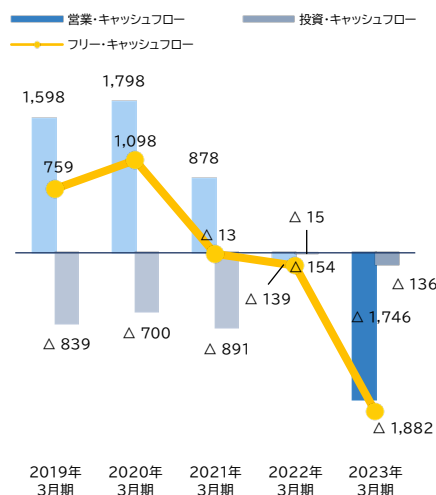
純資産/総資産
(単位:百万円)



BPS:1株当たり純資産
(単位:円 銭)

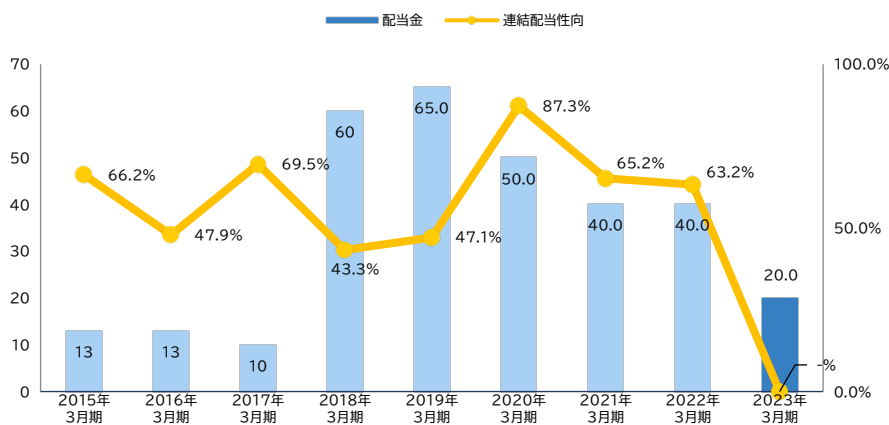


キャッシュフローの状況
(単位:百万円)



配当の状況

配当金/配当性向(単位:円 銭)



※2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております
 ※2019年3月期については、普通配当60円 創立75周年記念配当5円 を実施しております
 ※2023年3月期の配当性向は、当期純損失を計上したことにより「-」%と表記しております

サステナビリティ経営

サステナビリティ経営に向けて

サステナビリティに関する考え方

当社は創業以来、情報通信技術や製造能力の向上に努め、情報通信事業を通じて社会の発展に貢献してまいりました。当社の経営スタンスは、創業者中村与一郎が提唱した創業三原則であり、現在も受け継がれています。

2014年創業70周年に、「ナカヨ通信機」から「ナカヨ」と社名を変更し、企業理念「良き企業市民として、時代のニーズを先取りした価値を創造し、社会の発展に貢献します」へと発展させました。

2024年創業80周年を迎える中、気候変動問題などのサステナビリティ課題は企業活動の持続性に大きな影響を及ぼしており、そのような中で創業三原則・企業理念・企業行動憲章・従業員行動指針を実践することの重要性はますます高まっています。今後も社会の持続的な発展とナカヨグループの持続的な成長を追求し、企業価値の最大化を目指してまいります。

【創業三原則】

1. 会社は公物である
1. 会社は時代とともに生きる
1. 会社は世の中と相対的に発展する

企業理念

良き企業市民として、
時代のニーズを先取りした価値を創造し
社会の発展に貢献します。

企業行動憲章

1. 社会に貢献する企業活動
2. 透明性のある企業活動
3. 人権の尊重
4. 社会秩序維持と社会的正義
5. 新しい未来を創り出す企業活動

従業員行動指針

1. 高い倫理観を持って、公平・公正を仕事の基本とします。
2. 地球環境の保全にむけて積極的に行動します。
3. お客様の満足向上と信頼関係を築きます。
4. より良い商品・サービスを提供し、豊かな社会の実現に貢献します。

E 環境

持続可能な開発を目指し、
環境負荷の少ない商品・サービスの創造に努めます。



S 社会

すべてのステークホルダーの喜びを創造するために、
信頼関係とパートナーシップの構築を通じて、社会の発展に貢献します。



G ガバナンス

法令順守と経営の透明性・効率性の向上を追求し、
健全な経営を目指して
コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めます。



推進体制

コンプライアンス(法令順守)や人権、環境保全などのサステナビリティに関する事案については、経営会議など各種の執行会議で審議し、重要な事案については取締役会で報告し、審議しています。引き続き、各種委員会や関連部署と密接に連携しながらサステナビリティ経営を推進してまいります。

マテリアリティ(重要課題)の特定

ナカヨグループは、長期ビジョンおよび次期中期経営計画を策定する中で、優先的に取り組むテーマ「マテリアリティ」の特定を、国際的なガイドラインを参考に進めています。お客様や従業員、投資家の皆様の視点も取り入れながら、引き続きマテリアリティの特定を進めてまいります。

環境

環境マネジメント

環境活動への取り組み

企業が持続可能な社会の実現に貢献するためには、法令順守や環境保全など、事業活動における様々な環境側面について、ステークホルダーの要請に応え、信頼を得ることが必要です。

そのために当社では、法的要求事項、その他の要求事項、環境方針、環境影響評価全般にわたる全ての環境側面を評価して対応を計画し、環境課題の改善に取り組んでいます。

環境活動の歩み

当社の環境活動は、環境関連法令の順守より始まり、オゾン層保護法による特定物質の規制対応から環境防災センターを発足。1998年のISO14001認証取得を契機に、積極的な環境負荷低減活動を推進しています。

1973年		公害防止管理組織発足	
1993年	12月	環境防災センター発足	
1996年	10月	トリクロロエタン脱脂槽を水系洗浄槽へ転換 オゾン層保護法に基づくオゾン層破壊物質の規制に伴い、 トリクロロエタン脱脂槽を廃止し、水系洗浄槽を設置いたしました。	
1997年	4月	ISO14001取得準備開始	
1998年	10月	ISO14001認証取得 認証機関: (株)日本環境認証機構	
2002年	5月	電気メッキ施設廃止	
2005年	1月	ナカヨグリーン調達ガイドライン発行	
2005年	9月	環境報告書発行開始	
2005年	10月	ISO14001:2004版認証へ移行	
2007年	3月,12月	暖房用ボイラー廃止(前橋工場 2基)	
2009年	3月	廃 PCB(コンデンサ3台)廃棄	
2012年	5月	暖房用ボイラー廃止(群馬工場) 2011年に群馬工場の空調設備を省エネ型に更新した事で、 暖房用ボイラーが不要になりました。 煙突に使用されていたアスベストは、適切に処理いたしました。	
2012年	7月	水質汚濁防止法有害物質使用特定施設廃止(前橋工場)[土壤調査実施]	
2013年	1月	調査区域の一部が形質変更時要届出区域(ふっ素及びその化合物)に指定	
2015年	7月	低濃度 PCB 含有廃棄物(汚泥)廃棄	
2016年	7月	微量 PCB 汚染廃電気機器 廃棄 微量 PCB 汚染廃電気機器などであるトランス 2台を、 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定を 受けた業者にて、処分いたしました。(2017年7月 最終処分完了)	
2016年	11月	高濃度 PCB 廃棄物 廃棄 蛍光灯安定器などの高濃度 PCB 廃棄物について、 JESCO(中間貯蔵・環境安全事業(株))へ処分を委託しました。 (2017年2月 最終処分完了)	
2017年	11月	ISO14001:2015版認証へ移行	
2022年	10月	ISO14001認証登録更新(8回目)	

環境方針

企業の社会的責任として、省エネルギー化、化学物質の削減など、自らの事業活動に伴う環境負荷の低減や製品・サービスの提供を通して社会全体の環境負荷低減に貢献してまいります。また、当社全体の環境活動推進のため、環境面における行動指針を「環境方針」として制定し、全従業員が方針を遵守し、環境面に配慮した行動を徹底しています。

1. スローガン

当社は、企業理念にうたうように、良き企業市民として、社会的役割を果たします。「環境の世紀」といわれる新世紀を迎え、ここに改めて“かけがえのない地球環境保全”を経営の最重要課題の一つとして認識し、

「全員行動します！ 環境に優しい商品創りときれいな地球保全にむけて」

をスローガンに、環境管理を推進する。

*企業理念

良き企業市民として、時代のニーズを先取りした価値を創造し、社会の発展に貢献します。

2. 基本方針

- 1) 我々は、当社の製品の開発・設計・製造等、活動・製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、SDGs達成への貢献に向けて環境目的、目標を定め、環境汚染の予防、環境影響と環境パフォーマンスを向上させる環境マネジメントシステムの継続的改善を図る。
- 2) 我々は、適用可能な法的要求事項及び当社で受け入れた協定・ガイドライン等を遵守することはもとより、必要に応じ自主管理基準値を定め、活動する。
- 3) 我々は、以下の項目を重点テーマに掲げ取り組む。
 - ① ゼロエミッション計画の推進
 - ② 環境適合製品の拡大
 - ③ 産業廃棄物の総排出量抑制
 - ④ CO2 総排出量削減
 - ⑤ 環境関連事故リスク低減
 - ⑥ 全社員環境活動参画による業務改善/効率向上
 - ⑦ 生物多様性、地域貢献への取り組み
- 4) 我々は、この環境方針に対応して、環境目的、目標を設定し、また、目標と実績の差異を評価し、必要に応じ改善を行う。
- 5) 事業計画との整合性を持たせることにより、環境にとらわれず事業活動としての当たり前の行動で、環境改善のレベルを上げていく。
- 6) この環境方針を、標準類に展開し、実行・維持する。
- 7) この環境方針を社内全員に周知するとともに、外部へも開示する。
- 8) 組織の活動、製品およびサービスから生じる危害や劣化による環境影響を防止し、環境を保護する。

2022年3月18日

株式会社ナカヨ

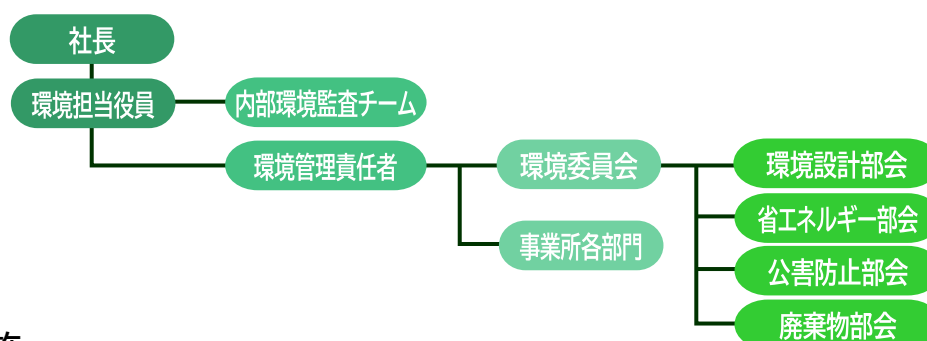
環境担当役員 原 和弘

環境マネジメントシステム

当社は、事業活動による環境リスク、環境負荷の把握とその低減及び生産性向上に向け、ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを整備しています。

環境管理体制

環境管理責任者を委員長とする環境委員会の下、環境に関する4つの専門部会を設置しています。また、内部環境監査は、環境管理責任者から独立した内部環境監査チームにより行われています。



環境監査の実施

・内部環境監査

専門の教育を受けた「内部環境監査員」が、ISO14001の要求事項や順法の実施状況などの適合性確認や、活動の有効性と継続的改善が機能していることを判定します。内部環境監査で指摘された不具合は一定期間内に是正し、環境管理の向上に結びつけています。

実施期間	結果
2022年6～7月	不適合0件

・外部の審査機関による審査

毎年1回の、外部の審査機関による定期審査、3年に1回の更新審査を受査し、客観的な審査で、総合的評価を受け環境マネジメントシステムの改善を図っています。

実施期間	結果
2022年10月(更新)	不適合0件、改善の余地2件、グッドポイント9件

<審査機関>

株式会社 日本環境認証機構

登録番号:EC98J1080



<適用範囲>

群馬県前橋市内にある2つの工場を適用範囲としています。

前橋工場

群馬県前橋市総社町1-3-2
(前橋市 2号工業団地)
敷地面積 約 40,000 m²
建物総面積 約 23,400 m²






群馬工場

群馬県前橋市東大室町165
(前橋市 城南工業団地)
敷地面積 約 49,000 m²
建物総面積 約 11,450 m²



環境活動計画と目標・実績

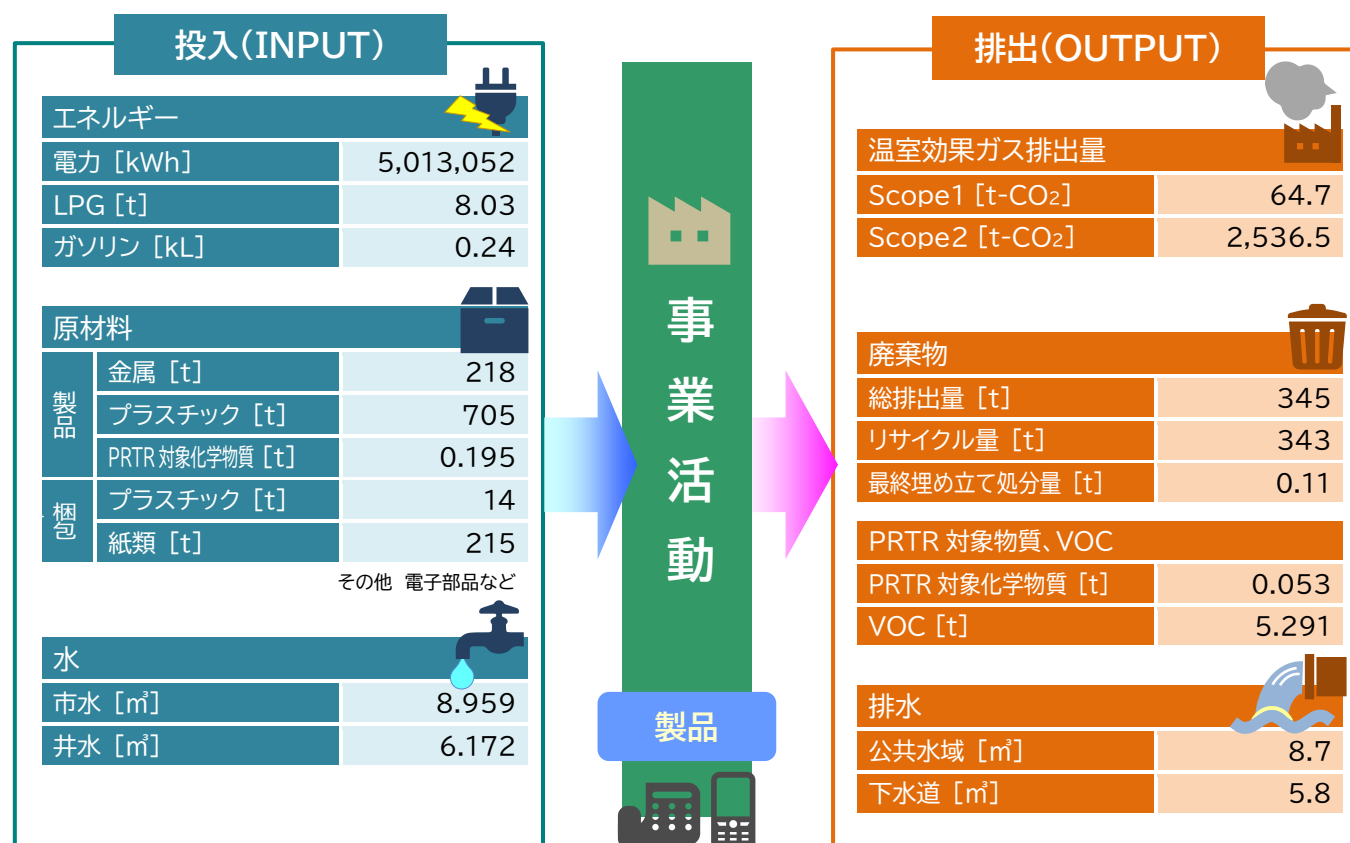
2022年度は、前年度同様の目標を掲げて活動いたしました。換気により空調設備、換気扇などの使用量が増加したため増加に転じた電力使用量については、二重窓導入など、空調効率の向上により削減されました。最終埋め立て処分率0.10%以下の目標を0.01%超過していますが、これは洗浄液排出量が一時的に増加したことが要因となっています。

区分	目的/中期目標	2022年度目標	2022年度実績	判定
環境適合製品の拡大  	適合製品 95%以上	95%以上	99.9%	○
CO2 総排出量削減 	エネルギー使用量の監視 前年度比 1%減	前年度比 1%減	2.3%減	○
ゼロエミッション 	最終埋め立て処分率 0.10%以下	0.10%以下	0.11%	×
産業廃棄物 総排出量削減 	廃棄物総排出量 1998年度比 40%以上削減	40%以上	60.6%	○
順法 	事故リスク低減	自主基準値内 管理※	自主基準値内	○

※法規制などの順守状況は環境関連データをご参照下さい。

資源投入量と排出量の概況

当社はエネルギー、原材料・部品、水などを利用し、製品・サービスを提供しています。事業活動に伴う環境負荷の排出について、様々な施策を用いて低減に努めてまいります。2022年度の概況は以下の通りです。



エコマインド

環境教育

環境管理活動は、全員参加が不可欠であることから、毎年階層別教育を実施しています。教育後は全員に有効性確認シートによるアンケートをとり、一人一人に合ったフォローアップを実施し、理解度を深めると共に従業員の環境意識を向上させ、環境活動の活性化を図っています。

主な教育および内容

各職場統括者である管理者と、製品の生みの親である設計者には、一般社員とは別に環境に関する専門教育を実施し、それぞれの階層での環境活動をより効果的にしています。

教育名(教育体系)	対象者	教育内容	人数
内部環境監査員養成セミナー (内部環境監査員教育)	内部環境監査員候補者	・ISO14001とは ・JACO 内部環境監査員養成コースによる教育 ・環境活動の基礎(規格、マニュアル、年度計画など) ・内部監査の進め方	5名
内部環境監査員教育(社内) (内部環境監査員教育)	内部環境監査員 内部環境監査員候補者	・内部監査テーマ ・内部監査チェックリスト ・監査指摘事例 ・SDGsについて	40名
廃棄物管理責任者教育 (特定業務従事者教育)	廃棄物管理責任者	・廃棄物管理規定、ナカヨの廃棄物排出状況 ・廃棄物ルールの変更	29名
管理者教育 (全従業員教育)	役員及び部課長	・SDGs関連資料(ビデオ教育)	50名
特定業務従事者教育	特定業務従事者	・「特定業務要領」 →「環境特定業務従事者の育成規定」 (NES42-03G)による。	-
一般従業員教育 (全従業員教育)	一般従業員(全員)	・環境マニュアル、小冊子、環境管理年度計画 ・廃棄物の分別排出/省エネ行動 他”	全従業員
構成員教育 (全従業員教育)	構内常駐の 関連会社・協力会社などの従業員 (派遣員、委託会社従業員含む)	・廃棄物の分別排出/省エネ行動 他	全従業員

主な環境に関する資格とその保有者数

当社は、環境関連の資格取得計画を立てて資格取得の推進、資格保有者の維持に努めています。また、資格保有者の退職による減員に対応した資格取得計画を立案し、実施しています。

資格名称	保有者数 [名]				備考
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
水質関係公害防止管理者	4	4	4	4	
騒音関係公害防止管理者	1	1	1	1	
振動関係公害防止管理者	3	3	3	3	
特別管理産業廃棄物管理責任者	9	8	8	8	
危険物保安監督者	10	9	8	8	'22.8 危険物保安講習受講3名
毒物劇物取扱責任者	3	3	3	3	
エネルギー管理員	3	3	3	3	
電気主任技術者	2	2	2	2	

エコプロダクツ

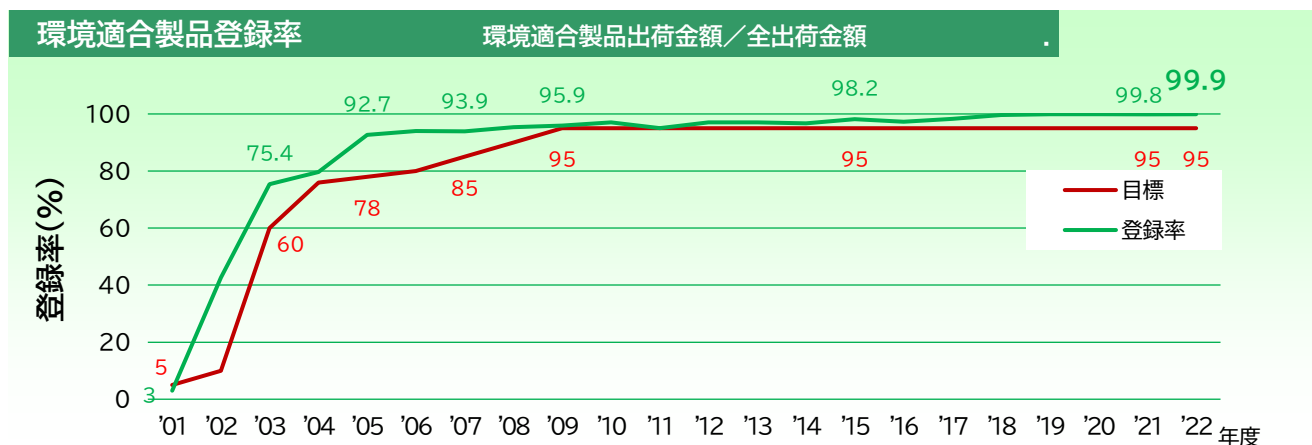
環境配慮製品の開発

新製品は環境適合100%、既存製品を含め適合率95%を目標として推進しています。特にライフサイクルの各段階で製品が環境に与える生涯環境負荷ができるだけ小さくなるように環境適合設計アセスメントを取り入れています。

環境適合アセスメント

製品開発段階からライフサイクルアセスメントを考慮し、環境負荷の少ない製品づくりを行っています。特にリデュース(減量化、省エネルギー、長寿命化)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化、分解性向上)、環境保全性(無害化、他)などを考慮した製品を開発しています。また従来製品より何が向上したかの評価(有益性の向上)を実施しています。

評価項目	評価対象
減量化	質量、体積、占有面積
長期使用性	性能、保守性、耐久性・信頼性
再利用、再生資源化	再生資源、リサイクル
分解/処理容易性	分解性、再利用性、処理安全性
環境保全性	含有化学物質
省エネルギー性	消費電力、輸送効率



サステナブル調達

「ナカヨサステナビリティ調達ガイドライン」に積極的に取り組むサプライヤーからの優先調達により、環境負荷の少ない素材や部品、サービスなどを調達することで自社省エネルギー性能基準を満たした製品・サービスを提供し、CO2 排出量の削減を推進してまいります。

サステナビリティ調達ガイドライン<詳細はこちら>

紛争鉱物、強制労働や人種・性差による差別など、調達における人権リスクへ対応するため、「ナカヨサステナビリティ調達ガイドライン」(初版制定 2023.12)を制定し、これらに配慮した調達活動を推進してまいります。

グリーン調達ガイドライン<詳細はこちら>

環境に配慮した製品をお客様にお届けするために、「ナカヨグリーン調達ガイドライン」(初版制定 2005.1)に基づき、RoHS禁止物質をはじめ、有害化学物質の不含有化を推進しています。

調達品に関する調査

区分	範囲	頻度	内容
取引先調査	全ての取引先	新規取引開始時	・ISO14001または同等システム(EA21など)の認証取得または認証取得計画の調査
		(取組み予定)	・「ナカヨサステナビリティ調達ガイドライン」への同意、取組み状況
調達品調査	原材料、部品 半完成品、完成品	新規部品採用時など	・納入製品に含有する化学物質の調査と、禁止化学物質不含有保証の取得

エコファクトリー

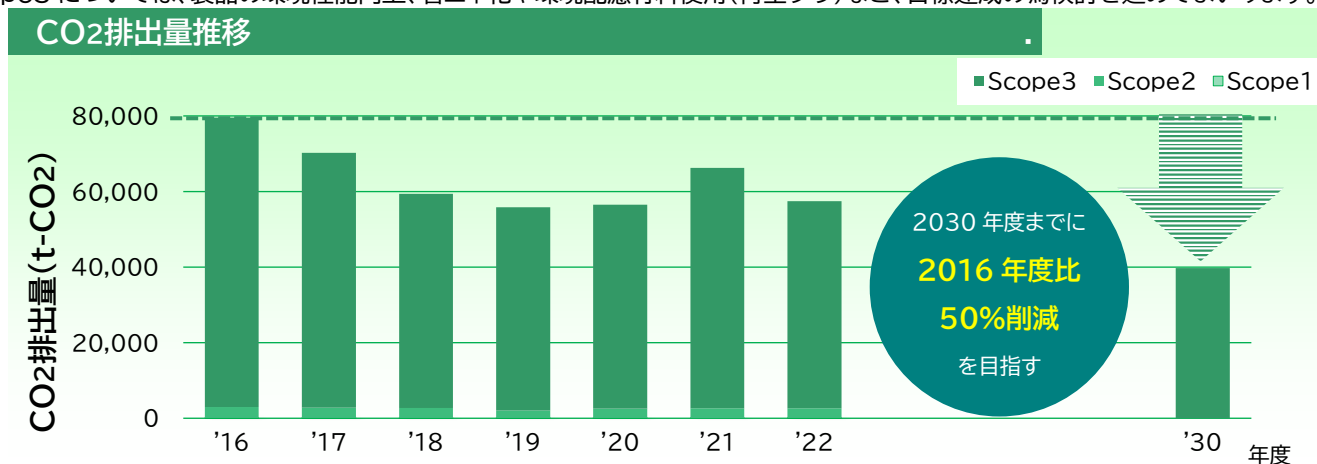
気候変動対応

地球温暖化に伴う気候変動がもたらす自然災害は深刻化しています。気候変動への対応を持続可能な社会実現のための重要課題と捉えて環境方針の重点テーマとして挙げ、温室効果ガス排出削減目標に向けて取り組みを推進してまいります。

CO2 排出量削減

日本は 2030 年温室効果ガス削減目標 46%削減を宣言していることを踏まえ、当社も、Scope 全体の CO2 排出量を 2030 年度までに 2016 年度比で 50%削減する目標を設定いたしました。

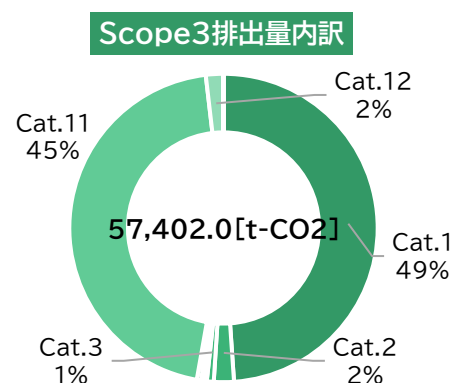
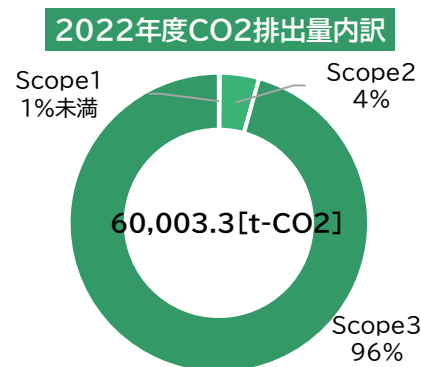
Scope1,2 については、各省エネ活動を継続・推進するとともに、再生可能エネルギーの導入・購入の検討、Scope3 については、製品の環境性能向上、省エネ化や環境配慮材料使用(再生プラ)など、目標達成の為検討を進めてまいります。



CO2 排出量実績

2022 年度の CO2 排出量実績は下記の通りです。排出量の大部分は Scope3 のカテゴリ 1(購入した製品・サービス)とカテゴリ 11(販売した製品の使用)で占められており、事業所からの排出は全体の約 5%となっています。

CO2 排出量 [t-CO2]			
分類		2022 年度	
Scope1	直接排出	64.7	
Scope2	間接排出	2,536.5	
Scope3	Cat.1	購入した製品・サービス	28,076.3
	Cat.2	資本財	1,206.1
	Cat.3	Scope1,2 以外のエネルギー	414.6
	Cat.4	輸送(上流)	60.4
	Cat.5	廃棄物	157.0
	Cat.6	出張	126.9
	Cat.7	雇用者の通勤	256.1
	Cat.8	リース(上流)	0.0
	Cat.9	輸送(下流)	0.0
	Cat.10	製品の加工	0.0
	Cat.11	製品の使用	26,046.4
	Cat.12	製品の廃棄	1,046.7
	Cat.13	リース(下流)	0.0
	Cat.14	フランチャイズ	0.0
	Cat.15	投資	11.5
Scope3 合計		57,402.0	
全体		60,003.3	



※温室効果ガス排出量: サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(環境省)に基づき算出。

※Scope3: Cat.11 は主要製品のみ算出。他製品についても算出中。

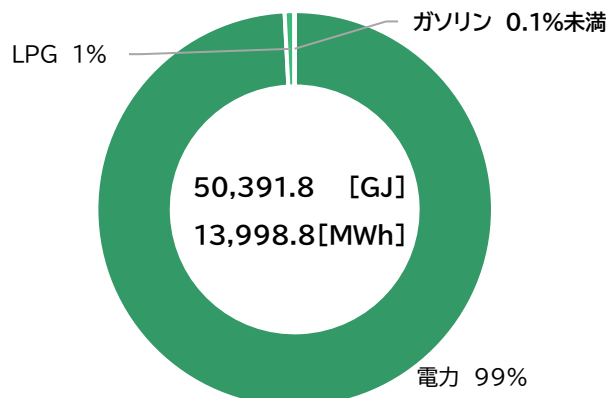
エネルギー使用実績

2022年度のエネルギー使用実績は下記の通りです。

50,391[GJ](13998.8[MWh])でしたが、その殆どが電力の使用となっています。LPG は社員食堂(前橋工場/群馬工場)の調理に、ガソリンは構内フォークリフト(1台)にて使用のものです。

エネルギー使用量		2022年度	
電力	[kWh]		5,013,052
	[GJ]		49,980.1
	[MWh]		13,884.5
LPG	[t]		8.0
	[GJ]		403.3
	[MWh]		112.0
ガソリン	[kL]		0.2
	[GJ]		8.3
	[MWh]		2.3
合計	[GJ]		50,391.8
	[MWh]		13,998.8

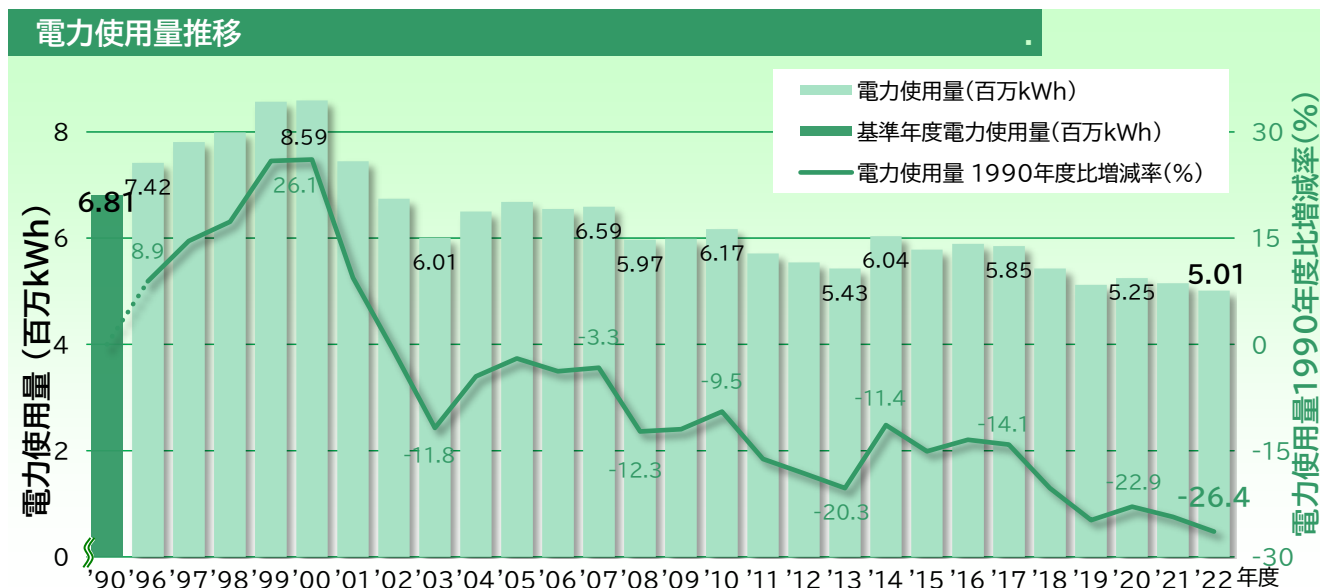
2022年度エネルギー使用量内訳



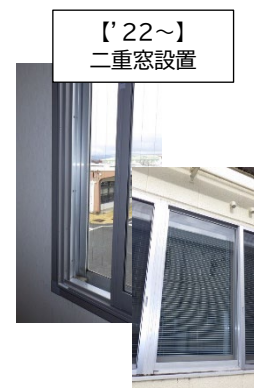
※ 省エネ法における熱量換算係数を使用。1[GJ]=0.2778[MWh]で換算。

電力使用量削減

蛍光灯照明のLED化や遮熱塗装、2021年度のサーキュレーターの導入、2022年度の二重窓の導入により空調効率が向上し、換気のために空調設備、換気扇などの使用量が増加したことによって2020年度に増加に転じた電力使用量は減少傾向にあります。



導入時期	施策	目的	前橋工場	群馬工場
'13~	LED化	・電力使用量削減		○
	建屋遮熱塗装	・夏季の空調負荷低減	○	
'15~	BEMS導入 ※デマンド監視システム	・間欠運転による電力使用量削減 ・自動制御によるピークカット	○	
	LED化	・電力使用量削減	○	
'17~	BEMS導入 ※デマンド監視システム	・間欠運転による電力使用量削減 ・自動制御によるピークカット		○
	建屋屋根遮熱塗装	・夏季の空調負荷低減		○
'21~	天井送風ファン(サーキュレーター)導入	・空調効率向上		○
'22~	二重窓化	・空調効率向上	○	



廃棄物管理

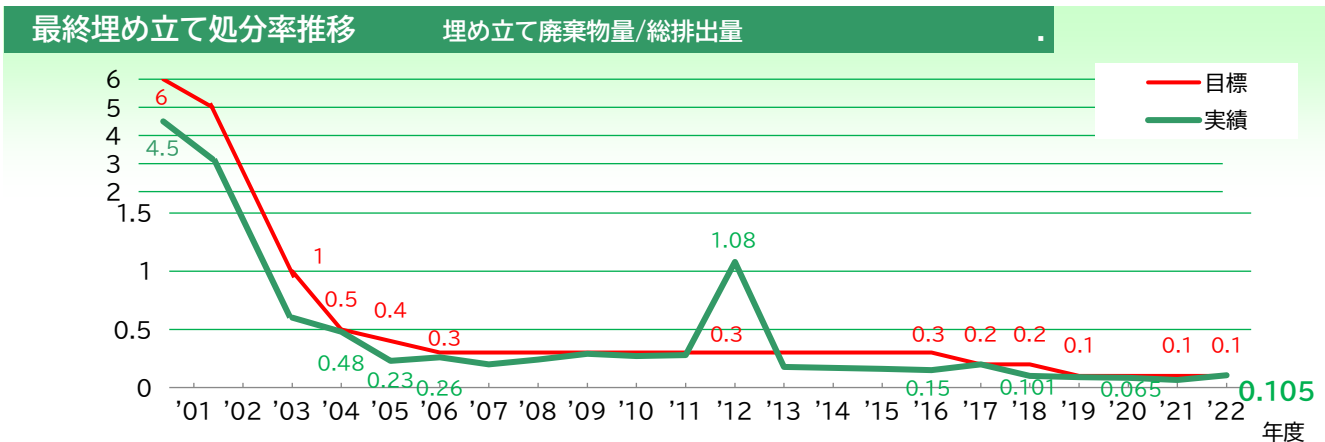
限りある資源の有効活用により持続可能な社会を実現するため、環境方針に基づき資源循環への取り組みと各過程で発生する廃棄物などの環境負荷の低減を行っています。モールド工場からの廃プラスチック、板金工場からの金属くず、実装・試験工場から排出される電子部品実装済廃プリント基板については、再生利用や貴金属回収などのリサイクルを実施しています。

廃棄物に関するリスク

	内容	リスクへの対応
廃棄物に関するリスク	事業拠点における埋め立て処分産業廃棄物の排出が土壌の改変や資源の枯渇を招く	資源のリサイクルを推進し最終埋め立て処分率を低減し、また産業廃棄物排出量そのものを削減する
	発生、排出する化学物質が周辺環境を汚染する	有害化学物質不含有生産の実施

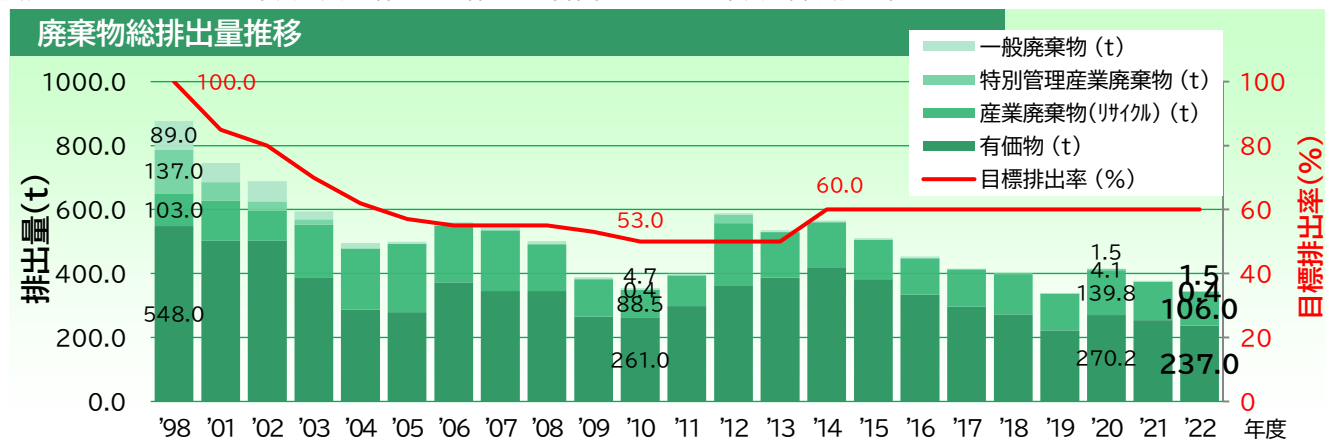
最終埋め立て処分率低減

2013年度以降は目標を達成しており 2019年度からは、目標をさらに厳しく、0.18%から 0.10%へ変更し活動を進めてまいりましたが、2022年度は0.005%超過しました。これは洗浄液排出量が一時的に増加したことが要因となっています。



廃棄物総排出量削減

2015年度以降は目標を達成しており、近年は当社の製品構成の変化により金属くずの廃棄が減少し、総排出量および有価物の処分量が減少しています。2020年度に受注増により増加した排出量は2021年度以降減少に転じています。



廃棄物分別排出の実施

全職場で廃棄物分別排出によるリサイクル化を推進し、埋め立て処分廃棄物を削減しています。また、一般社団法人JBRCに加盟、回収を実施し資源循環利用促進法に基づく小型充電式電池の再資源化に貢献しています。

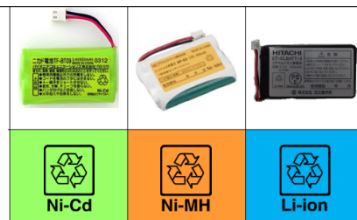
各職場の廃棄物一時保管場所
処分方法による分別区分に基づき、全従業員が分別排出をしています。



各工場の廃棄物集積場所
種類毎に集積し、分別によるリサイクル化を行っています。



小型二次電池のリサイクル
(一社)JBRCに加盟、回収を実施し小型充電式電池を再資源化しています。



化学物質管理

自然環境へのインパクトを最小化するために、化学物質の大気・水環境への汚染物質排出を抑制するだけでなく、その使用量を適正に管理することが重要です。当社では化審法(「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」、安衛法(「労働安全衛生法」、RoHS(「電子、電気機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する欧州議会及び理事会指令」)などで製造、使用を禁止または制限する物質を管理対象物として「含有禁止物質」、「含有抑制物質」、「管理物質」に分類管理し、製品の仕様決定段階から製品出荷に至る各工程の含有状況を監視しています。新規使用する物質に対しては、安全データシート(Safety Data Sheet:SDS)をメーカーより入手して自社システムへ登録し、使用現場では緊急時措置としての掲示も行っています。

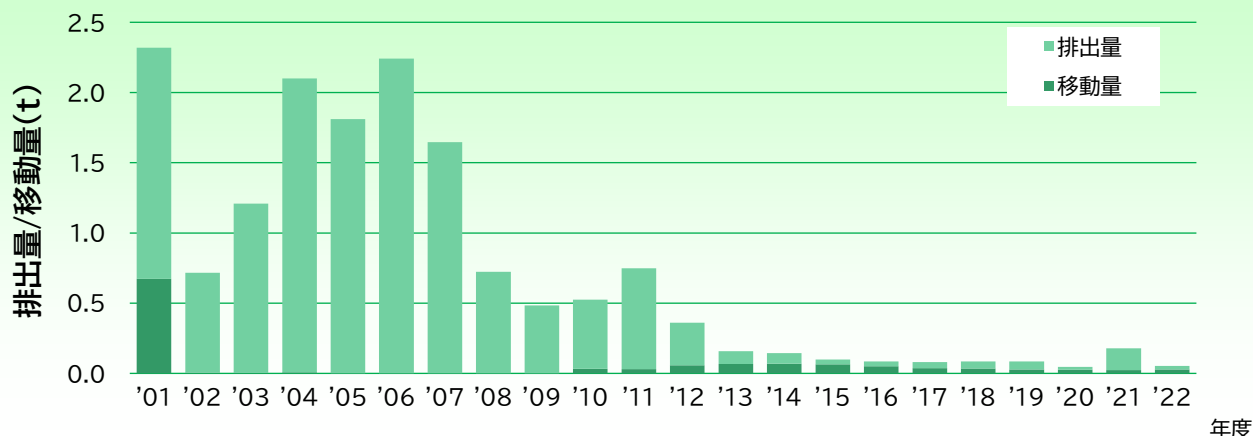
製品の化学物質管理

環境適合アセスメントに「環境保全性」を設定し、製品の設計段階から材料、部品に有害化学物質が選定されない不含有システムを構築しています。管理対象とする化学物質や管理レベルの区分は、欧州 REACH 規則をはじめとする各種規制物質の改定に合わせて随時見直しを実施しています。

PRTR 対象化学物質の管理

PRTR 法(「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」)に基づき、対象となる化学物質の大気や公共水域などへの排出量、廃棄物として事業所外や下水道に排出した移動量を把握し、その実績を地方自治体に報告しています。(2022 年度基準未滿の為報告義務なし)

PRTR対象化学物質排出量・移動量の推移

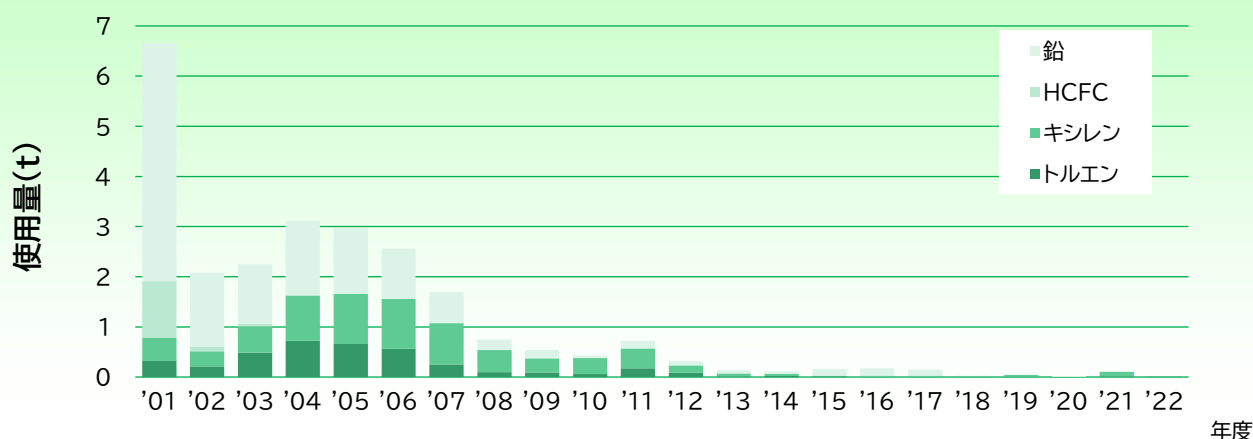


有害化学物質不含有生産の適用

プリント基板の面実装化設計の拡大及び鉛フリー化で、鉛入り接続半田量を大幅に削減しました。2005年1月には製造工程での HCFC の使用を全廃いたしました。塗装製品の減少により2012年度に行った塗装施設の廃止の結果、工場内でのトルエンやキシレンの使用量も大幅に削減されました。

鉛については、使用撤廃を推進していますが一部の古い製品で若干量の鉛はんだの使用が継続しています。

抑制対象有害化学物質の推移



水資源管理

水はすべての生物にとって必須の資源です。環境関連法規制を遵守し、水利用量の削減や環境負荷の低減に努め、水不足、水質汚濁、地盤沈下などの水リスク管理を進めています。水リスクの評価には世界資源研究所(WRI)が無償提供している評価ツール「Aquaduct」を利用しています。

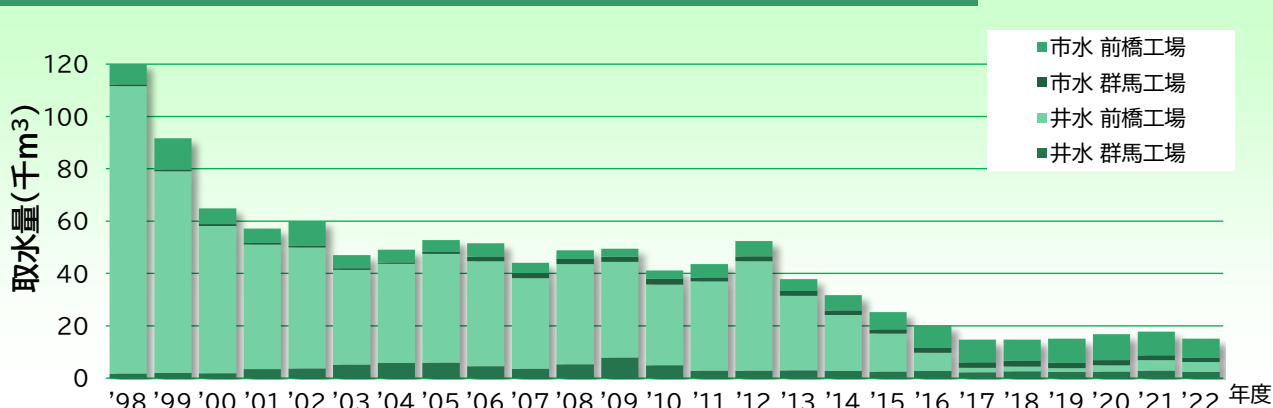
水資源に関するリスク

水資源に関するリスク	内容	リスクへの対応
	有害物質の漏洩による周辺地域の汚染	定期的な水質測定、漏洩防止のための訓練を実施
	地下水の利用による地盤沈下	取水状況を監視し、管理自治体への定期報告を実施

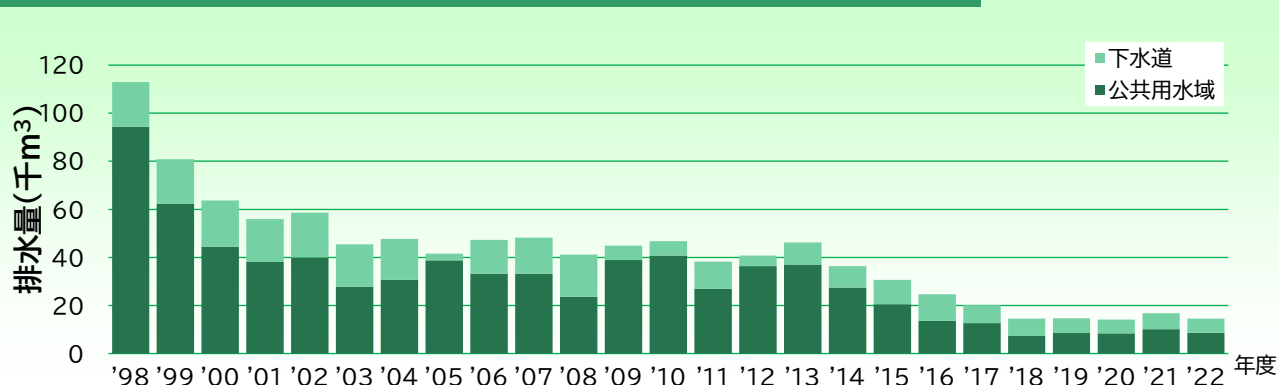
水資源使用量

1999年度より本格的な節水活動を実施。電気メッキ業務の縮小に伴い水使用量は減少。特に老朽化に伴う漏水対策として前橋工場配管の有視化を実施、大幅な節水を実現しました。2012年度には、群馬工場の配管有視化を実施いたしました。2015年度より前橋工場の池への井水の供給量を見直し、大幅に節水する事ができ、また井水の揚水に係わる電力も削減できました。地下水の取水量については定期的に管理自治体へ報告しています。

取水量推移



排水量推移



緊急事態訓練

有害化学物質の漏洩、流出などを未然に防ぐために、環境への影響が大きい環境特定業務について、緊急事態を想定した訓練を行い環境リスク低減に取り組んでいます。



水系洗浄機 緊急事態訓練の様様
(洗浄液流出の漏洩防止)



放電加工機 緊急事態訓練の様様
(放電加工油流出の漏洩防止)

生物多様性保全

生物多様性は持続可能な社会にとっての重要な基盤とも言えるものであることから、環境方針でも重点テーマとして取り上げ貢献することを推進しています。事業活動が直接的に及ぼす影響は少ないと考えますが、更にできる限り最小化するためにこの活動を推進してまいります。

生物多様性に関するリスク

	内容	リスクへの対応
生物多様性に関するリスク	事業拠点における廃棄物、排水、排気または土壌の改変や地下水の利用が地域の生物多様性に影響を与える	水質、騒音、振動、悪臭を監視し、法規制などを遵守する為の定期的な測定や、漏洩防止訓練を実施 緑地維持管理、野鳥保護の為の巣箱設置

法規制等の順守

環境保全のため、法律や条例よりも厳しい自主基準値を定め、定期的な測定や環境保全設備の維持管理によって環境汚染の防止を図っています。水質(工場排水、下水)、騒音(機械プレス、空気圧縮機及び送風機、合成樹脂射出成形機)、振動(機械プレス、圧縮機、合成樹脂射出成形機、送風機)、悪臭において、一部を除き自主基準値内となっています。(環境関連データ参照)

緑地維持管理、野鳥保護の為の巣箱設置

化学物質の使用や、有害物質の排出を管理する活動の他に、拠点敷地内ではサクラ、クチナシ、ナンテンなどを植樹し定期的に剪定整備するなど、周辺自然環境を過度に損なわないよう緑地の維持管理に努めています。また、敷地内樹木に巣箱を設置し、野鳥生育環境保護を推進しています。



【11月】
敷地内樹木に巣箱設置



【4月中旬】
雛の孵化



【4月下旬】
雛に餌を運ぶ様子

<シジュウカラ>
都会から山林まで広く生息する全長15cm程の野鳥。
4月上旬頃から巣作りを始め、5月中旬頃に巣立っていく。
巣の土台には主にコケを使い、産座とよばれる卵を温める場所には動物の毛などを使う。



ステークホルダーとの共生

環境報告書、サステナビリティレポートによる情報発信

2005年度より、年1回『環境報告書』を発行し、当社の Web サイトにて情報を開示しています。
2023 年度に『サステナビリティレポート』へ移行し、社会、ガバナンスを含めたより多面的な情報開示に努めてまいります。



社会

ダイバーシティ

ダイバーシティに関する考え方

ナカヨグループは、従業員が働くことに『喜び』や『やりがい』を感じられる環境を構築することを目標とし、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるような職場環境の実現を目指しています。

ワークライフバランスの実現

ワークライフバランスの実現に向け、DX 推進による生産性向上や定時退勤日の設定、就業時間内に業務を効率的に終わらせる意識を高めるための自社システム(NYC On Time アシスト)の活用など、長時間労働の抑制に努めています。また、テレワーク導入や介護制度充実、管理職イクボス養成塾参加など、家庭環境や社会情勢の変化に対応する柔軟な働き方が選択できる環境整備を進めています。その結果、2022 年には育児・介護と仕事の両立支援の取組が評価され、群馬県いきいき G カンパニー「令和 4 年度 優良事業所表彰 両立支援部門優秀賞」を受賞しました。今後は 2024 年度くるみん認定を目指し、ワークライフバランスの実現に取り組んでまいります。

ダイバーシティ(女性従業員・女性管理職)の状況

当社の女性従業員および女性管理職の割合は以下の通りです。

従業員数	女性従業員比率	管理職に占める女性労働者の割合
597 名	18.6%	1.7%

育児休暇の取得状況

当社の育児休暇取得状況は以下の通りです。

育児休暇を取得する権利を有していた従業員数の総数		育児休暇を取得した従業員の総数(%)	
男性	女性	男性	女性
9 名	5 名	3 名(33%)	5 名(100%)
報告期間中の育児休暇から復職した従業員数の総数(%)		育児休暇から復帰後、1 年経過時点で在籍している従業員の総数(%)	
男性	女性	男性	女性
3 名(100%)	3 名(100%)	2 名(100%)	4 名(100%)

育児目的休暇・年次有給休暇の取得状況

ナカヨグループは、職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりを目標に掲げ、男性の育児目的休暇取得率を 20% 以上とすることを目指しています。今後も、出産祝品を贈呈する際に育児目的休暇の計画書を配布するなどの取得奨励策を積極的に行い、取得率を向上させてまいります。年次有給休暇については、80%以上の取得率を維持できるように推進しています。

ナカヨグループの男性の育児目的休暇取得率および年次有給休暇取得率は以下の通りです。

男性の育児目的休暇取得率	年次有給休暇取得率
21%	80%

人権の尊重

人権の尊重に関する考え方

ナカヨグループは、「一人ひとりの人権、人格、個性を尊重し、あらゆる差別を排除します」を企業行動憲章に掲げ、安定した労使関係の確立、人権教育の実施、社外相談窓口の設置などの環境整備に取り組んでいます。

労使関係

当社はすべての従業員にとってよりよい労働環境を整えるために、ナカヨ労働組合との定期的な協議の実施や労働協約を締結し、労働条件の維持改善を図っています。正規雇用労働者と非正規雇用労働者との待遇格差については、同一労働同一賃金の考えに基づき、各種手当など、待遇の見直しを行いました。(退職金、持ち株制度は除く)

労働者の男女の賃金の差異

当社の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の賃金の差異(%) (注1)は以下の通りです。

全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者(注2)
65.6	70.2	38.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

(注)2. パート・有期労働者には、執行役員(男性 6 名)が含まれています。

教育・啓発活動

人権の尊重を徹底するために、従業員には従業員行動指針を記載したカードを携帯するように指導しており、リスク・コンプライアンス委員会では人権に関する教育・啓発活動を推進しています。

人権に関する従業員研修の実施状況

当社の人権に関する従業員研修の内容・一人当たりの研修実施時間・研修に参加した従業員数は以下の通りです。

研修内容	一人あたり研修実施時間	研修に参加した従業員数
外部講師によるハラスメントセミナー	1.5h	338名

人材マネジメント

人材マネジメントに関する考え方

ナカヨグループは、従業員が働くことに『喜び』や『やりがい』を感じられる環境を構築することを目標とし、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるような人事制度設計を目指しています。人材育成においては、教育訓練制度や社内公募制度などの各種制度を整備し、従業員のスキルや働きがいの向上に努めています。

各種教育の実施

各種教育については、必要な知識、技能など、様々な能力の向上を図るため、階層別教育や部門別教育などを計画的に実施しています。階層別教育は、職能等級や勤続年数に合わせた社内外教育を実施しています。今後は若手人材向け中長期人材育成制度の充実に取り組んでまいります。

階層別教育の実施状況

当社の階層別教育の実施状況は以下の通りです。

区分	研修名	研修時間	人数
一般職	入社時教育	8時間×6日	10名
	基礎知識教育	1.5時間×10日	10名
	基礎技術教育	1.5時間×5日	2名
	成果発表会	4時間	11名
	ビジネスマインド強化研修	6時間	19名
	中堅社員研修	7時間×2日	11名
	リーダーシップ・チームワーク研修	3.5時間	7名
監督職	監督者研修	6時間×10日	3名
	管理者養成研修	6時間×6日	2名
	管理監督者向け専門知識研修	1.5時間	90名
管理職	新任管理者研修	6時間	8名
	管理職能力向上研修	6時間	3名
	マネジメント研修	7時間×3日	6名

社内公募制度

ナカヨグループでは、従業員の主体的なキャリア形成を促すことや働きがいの向上に向けて、従業員自らの意志で応募し異動できる社内公募制度を導入しています。

目標管理制度の実施

ナカヨグループは、社員に対し目標設定および面談を年2回実施しており、仕事に対する意欲向上や成長促進、上司と部下のコミュニケーション円滑化、人事考課の納得性や公平性の向上を図っています。

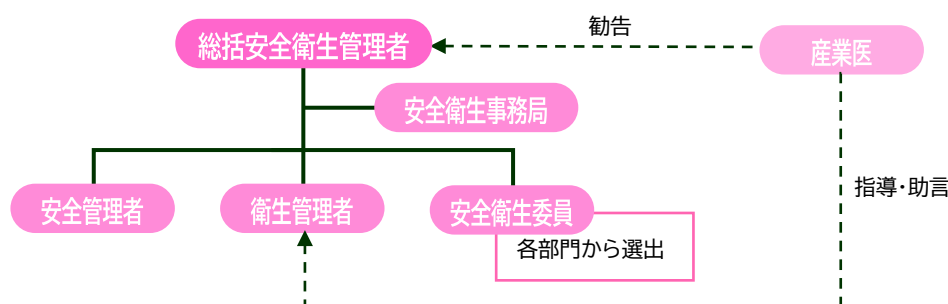
労働安全衛生

労働安全衛生に関する考え方

当社は、従業員の安全の確保、災害防止及び衛生の向上、作業環境の確保など安全衛生管理の向上を推進し、従業員が安全に安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。また、健康経営を意識し、定期健康診断やストレスチェック、長時間労働の抑制に向けた対策などを行い、従業員の健康管理を実践しています。新入社員研修時には労働安全衛生に関する研修を行うなど、従業員の労働安全衛生に関する知識習得や意識向上を図っています。

安全衛生委員会

従業員の危険防止、労働災害の再発防止、健康障害防止などに向けて安全衛生委員会を組織し、労働安全衛生に関する報告、改善を図っています。また、労働災害が発生した際には原因・対策を検討し、安全衛生委員会で報告・情報共有を行っています。



開催状況

安全衛生委員会では従業員の危険防止、労働災害の再発防止、健康障害防止などに向けて、月1回会議を開催し、労働安全衛生に関する報告、改善を図っています。また、定期的に安全衛生委員による巡視を行い、危険個所の点検を実施しています。

人員構成		開催	内容
委員長	総括安全衛生管理者	月1回	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生に関する報告 工場内の巡視、パトロール など
委員	安全衛生委員 (安全/衛生管理者、産業医含む)		

労働関連の障害の状況(労働災害の状況)

2022年度における労働関連の障害による死亡者はありませんでした。

定期健康診断等の実施

従業員の定期健康診断は年1回実施しており、案内の際には脳ドックのオプションを紹介するなど、病気の早期発見に努めています。また、健康診断結果をもとに特定保健指導も行い、健康増進を図っています。過重労働の対象者には、産業医問診などを実施し、従業員の健康状態を把握しています。

種類	対象		実施時期
定期健康診断	全従業員	30歳未満	年1回(変則勤務者に対しては半年に1回)
成人病健康診断		30歳以上	年1回
特殊健康診断	特殊作業員		半年に1回
雇入時健康診断	全従業員		雇入時随時

メンタルヘルスケア・ストレスチェック

従業員のメンタルヘルス不調による休職や退職を防ぐために、年1回ストレスチェックを実施しています。また、新入社員を対象としたメンター制度により、キャリア形成上の課題解決の援助や、職場内での悩みや問題解決をサポートする体制を整えています。なお、当社の2022年度のストレスチェック受診率は83%となっています。

地域コミュニティ・国際協力

地域コミュニティ活動

まえばしロボコンへの協賛

『正解のない問いに挑戦する』『創意工夫の楽しさ、ものづくりの喜びを伝える』『科学技術に関心と興味を持つ人材の発掘と活躍の機会をつくる』という考えに賛同し、前橋テクノフォーラム開催のまえばしロボコン 2022 のスポンサーとなり支援いたしました。2023 年度も小・中学生を対象としたロボット作り教室のスポンサーとなり、ものづくりの発展に向けた支援を続けてまいります。



尾瀬保護活動への支援

群馬、福島、新潟の三県にまたがる多様で原生的な自然が保たれている地域である尾瀬は、昨今登山道や湿原の荒廃、水質の悪化、マイカー利用による混雑など様々な問題が生じており、自然への影響が懸念されています。尾瀬の湿原を中心とする生態系を守るために活動している公益財団法人尾瀬保護財団に寄付を実施予定です('23,12月~)。



ご寄付の使途 (尾瀬保護財団の主な活動)

<p>情報発信 尾瀬の魅力、登山道や植物の情報をタイムリーにお届け SNS、ウェブサイト、イベント、ニュース</p>	<p>ビジターセンター 管理運営 尾瀬山の頂、探検道のビジターセンターを拠点に活動する 二ツ池ビジターセンター、尾瀬山頂ビジターセンター、探検道ビジターセンター 尾瀬山頂ビジターセンター (仮設舎・整備中) 尾瀬山頂ビジターセンター (仮設舎・整備中) 尾瀬山頂ビジターセンター (仮設舎・整備中) 尾瀬山頂ビジターセンター (仮設舎・整備中)</p>
<p>尾瀬ボランティア 育成支援 尾瀬保護財団のボランティアを育成・支援 自然観察会、清掃活動、植樹活動、環境教育活動</p>	<p>野生動物 対策 ニホンシカによる農畜害の軽減 自然観察会、清掃活動、植樹活動、環境教育活動</p>
<p>外来植物 対策 尾瀬山頂への侵入を防ぐための取り組み 自然観察会、清掃活動、植樹活動、環境教育活動</p>	<p>サイエンス 普及 尾瀬の自然環境を学ぶための取り組み 自然観察会、清掃活動、植樹活動、環境教育活動</p>

皆様のあたたかい思いの込められた支援金は、尾瀬の美しい自然を守り継ぎ、その魅力を発信するさまざまな活動のために、大切に使用させていただきます。

環境美化活動

群馬県では、美しいふるさと群馬づくりを一層推進するため、野外で活動する機会が増える5月・6月を「春の環境美化月間」、秋の行楽シーズンとなる9月・10月を「秋の環境美化月間」と定め、県民、事業者及び県・市町村が連携して、清掃活動やごみの不法投棄防止、ごみの減量化、植栽・植林などを呼びかける普及啓発などを実施しています。この取り組みに合わせ、毎週水曜日をクリーン大作戦の日として、工場周辺のごみ拾いを実施し、地域の美化に協力しています。



国際協力活動

ニチバン巻芯 ECO プロジェクト参加

ニチバン株式会社様が2010年から開始した「巻芯 ECO プロジェクト」に参加しています。事業活動から出る各種使用済み粘着テープの巻芯を回収し、資源として再利用するとともに、リサイクルで得られる収益金は、フィリピンでのマングローブの植林やメンテナンス、島根県の河川流域の森林保全活動などの支援に充当されます。2022年度は、160サイズダンボール2箱分の巻芯を回収し寄付を行いました。



途上国開発の活動支援

「地球上の誰一人取り残さない」をめざし、途上国開発の活動を支援しています。社内や、従業員が自宅から持ち寄った使用済み切手を回収し、国際協力団体へ寄付しています。2022年度は、1,280gの使用済み切手を回収し、日本国際ボランティアセンター(JVC)、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを」日本委員会(JCV)、公益社団法人 日本キリスト教海外医療協会(JOCS)へ寄付を行いました。寄付された使用済み切手は、途上国の子どもたちのワクチン接種や学用品購入・授業料への支援として活用されます。

使用済み切手回収にご協力ください

「地球上の誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能な世界を築くため、2015年の国連サミットで2030年までの「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択されました。

今回の支援に関連するSDGsのゴール

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

使用済み切手が途上国支援に役立ちます

収集した使用済み切手は「認定NPO法人 日本国際ボランティアセンター」へ郵送。収集家がいり取ることで、ラオス・南アフリカ・バレスチナ・スーダンなど途上国支援の活動資金となります。



BHN テレコム支援協議会への賛助

BHN テレコム支援協議会の活動を賛助しています。2022年度も法人賛助会員として寄付を行い、情報通信技術を活用した途上国や国内外の被災地のインフラ整備や、現地の生活環境向上、人材育成のサポートに協力しています。



品質マネジメント

品質方針

お客様のご要望やご期待に応える品質のよい製品・サービスを実現するために、品質マネジメントシステムを構築し、運用しています。「お客様の信頼に応える」という基本姿勢を徹底し、よりよいシステムにするため、継続的に改善を図っています。また、品質面における行動指針を「品質方針」として制定し、全従業員が3つの行動指針を遵守し、品質面に配慮した行動を徹底しています。

1. スローガン

当社の継続的発展は、お客様の満足を獲得することによって達成できる。

「品質第一主義で、お客様の信頼に応える商品創り」

をスローガンとし、お客様の期待に応える質の高い商品とサービスを提供することにより、顧客満足の絶え間ない向上を目指し、品質マネジメントシステムの有効性の継続的改善、商品及びサービスの継続的改善を実践する。

この指標として、品質目標を定め、目標達成に向けて、全社員がお客様指向で行動する。

2. 行動指針

1)「より良い製品とより良いサービスの提供を心掛け、行動する」

性能・品質、サービスを向上させ、価格と時間を低減していく活動がポイントとなる。顧客満足度向上を従業員一人一人が常に考えて行動することが大切である。

2)「基本に基づき、早い行動を起こす」

お客様(後工程)の立場に立って、やるべきことを決めた通りに迅速に処置すること。

3)「三現主義に徹して物を良く見る」

物事を迅速かつ正確に処置するためには、机上での想定や人の話を聞くだけでなく、直ちに現場に行き、現物を手にして正しく観察し、現実的に処置する(現在対応できる処置を施す)こと。

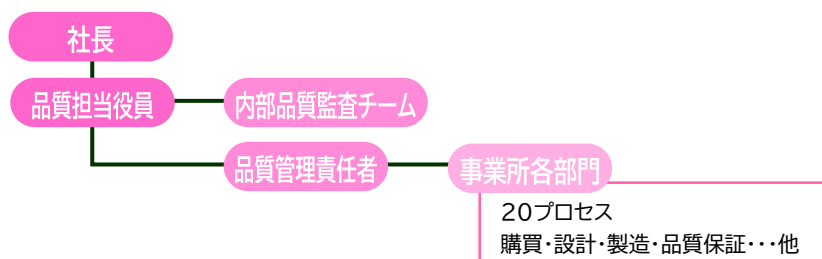
品質マネジメントシステム

当社は、製品に適用される顧客要求事項を確実に満たした製品を顧客に提供するため、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを整備しています。

品質管理体制

品質管理責任者を統括とし、各部門長をオーナーとする20のプロセスで構成されています。

また、内部品質監査は、品質管理責任者から独立した内部品質監査チームにより行われています。



品質監査の実施

・内部品質監査

専門の教育を受けた「内部品質監査員」が、ISO9001の要求事項の適合性確認や、活動の有効性と継続的改善が機能していることを判定します。

実施期間	結果
2023年1～3月	不適合0件

・外部の審査機関による審査

毎年1回の外部の審査機関による定期審査、3年に1回の更新審査を受査し、客観的な審査で、総合的評価を受け環境マネジメントシステムの改善を図っています。

実施期間	結果
2023年4月(定期)	不適合0件、改善の機会3件、グッドポイント4件

<審査機関>

一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)

登録番号:JQA-0854



JQA-0854

<適用範囲>

管理統括本部／業務本部／開発推進本部／品質保証部

<登録日>

1995年4月21日(登録更新日 2021年6月13日)

サプライチェーンマネジメント

資材調達方針

当社は、気候変動に伴う災害に強く、人権や紛争に配慮した持続可能性に配慮したサプライチェーンを構築し、運用することに継続的に取り組み、サプライチェーンに関わる全てのステークホルダーの豊かさに貢献することを目指します。

基本方針

ナカヨグループは「良き企業市民として、時代のニーズを先取りした価値を創造し、社会の発展に貢献します。」という企業理念を基本に調達業務を推進しています。現状の殻を脱皮し国際的視野を持って、広く内外から環境にやさしい最適な資材調達を求め、品質、価格、納期の安定と適正化に努めます。

1. 公明正大な調達先選定

公明正大な調達先様の選定にあたっては、国内外全ての企業様に対して常に公平・公正を期すとともに、品質・コスト・納入はもとより、マネジメント・環境・社会を考慮した視点から最も優れた物品・サービスの調達に努めます。

2. パートナーシップ

全ての調達パートナーと良きパートナーシップを築き、相互理解と信頼関係を基本にお取引先様と相互に有益な、更には技術力向上・蓄積につながる関係を築いていきます。

3. 情報の管理・保護

取引を希望される調達パートナーに対しては誠実に対応し、進んで取引に必要な情報を提供します。また、提供いただいた情報は厳格に管理し、機密の保持に努めます。

4. CSR 調達

CSRに配慮した調達活動を行い、人権尊重・法令および社会規範の遵守・環境保全など、企業の社会的責任に配慮した取引に努め、サステナブルなサプライチェーンを構築します。

責任ある鉱物調達への取り組み

コンゴ民主共和国(DRC)および隣接 9 ヶ国(DRC 諸国)で採掘される鉱物資源の一部が、虐殺等の非人道的行為を行う武装勢力の資金源となっているとの懸念があり、世界的な人権問題となっています。これを受けて、米国では紛争鉱物問題に対応するため、2010 年金融規制改革法 1502 条(紛争鉱物開示規制)が成立し、米国上場企業は、製品への紛争鉱物(武装勢力の資金源となっている、金、タンタル、スズ、タングステンの 4 鉱物)の使用状況(武装勢力の資金源になっているか否か)を SEC(米国証券取引委員会)に開示することが義務付けられ、武装集団の資金源を断つことをねらいとしています。ナカヨグループは、米国市場への上場は行っていないため、同法に基づく報告義務はないものの、『ナカヨグループ企業行動憲章』に、「人権の尊重」、「社会秩序維持と社会的正義」を定め、企業活動を行ううえで人権を尊重することを行動規範として事業活動を推進しており、今後も責任ある調達活動を実践するために、サプライチェーンの透明性向上を図るとともに、人権侵害を行う武装集団を利することのない鉱物の調達に取り組みます。

サステナビリティ調達ガイドライン

紛争鉱物、強制労働や人種・性差による差別など、調達における人権リスクへ対応するため、近年の持続可能な調達に関する社会状況を鑑み、「ナカヨサステナビリティ調達ガイドライン」と、環境に配慮した製品をお客様にお届けするために、環境規制面を補完する「ナカヨグリーン調達ガイドライン」を制定しています。

本ガイドラインは当社 Web サイトにも掲載し、社内外に当社の考え方や姿勢の明示・周知を図っています。

[ナカヨサステナビリティ調達ガイドラインはこちら](#)

[ナカヨグリーン調達ガイドラインはこちら](#)

同ガイドラインに賛同、積極的に取組んでいただける、お取引先様を優先することで、持続可能性を考慮した調達活動を推進してまいります。

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念として掲げている「良き企業市民として、時代のニーズを先取りした価値を創造し、社会の発展に貢献します」という考え方のもと、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことにより、企業価値の最大化を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

基本方針として以下の5点を掲げ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

1. 当社は、株主の権利が確保され、その権利を適切に行使することができるように適時適切な情報開示に努めます。
2. 当社は、中長期的な企業成長及び企業価値向上の為、株主や従業員、地域社会等のステークホルダーとの協働により、健全な企業活動に努めます。
3. 当社は株主の方々に分かりやすい情報の提供に努めます。
4. 当社取締役は、企業価値の向上の為に経営陣の適切な企業運営を促す実効性の高い監督を行うように努めます。
5. 株主との建設的な対話や情報格差防止に努めます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

① 監督・意思決定機関

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則として毎月開催しています。

取締役会は、ナカヨグループの事業に精通した社内取締役と、社会・経済動向や経営などの分野に関する高い見識や豊富な経験を有する人材から選任する社外取締役で構成しています。また、取締役会はその諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しています。指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬および賞与の額を決定しています。なお、両委員会の構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。

■監督・意思決定機関の構成

	全構成員	社内 取締役	社外 取締役	議長/ 委員長
取締役会	9人	5人	4人	代表取締役
指名委員会	5人	1人	4人	社外取締役
報酬委員会	5人	1人	4人	社外取締役

■取締役(監査等委員を除く)/監査等委員である取締役

	全構成員	社内 取締役	社外 取締役	任期
取締役 (監査等委員除く)	6人	4人	2人	1年
監査等委員である 取締役	3人	1人	2人	2年

② 業務執行機能

取締役会規程により、取締役会が決議すべき事項として、法令や定款で定められた事項の他、経営方針や経営計画その他の経営上の重要な事項を定めています。

その他の経営および業務運営に関する事項の決定については、職務権限規程などの社内規程を定め、当該規程に基づき決裁することとしています。このうち、特に全社的な経営および業務運営に関する重要な事項については、これを審議する機関として、執行役員を構成員とする「常務会」を設置し、原則、週1回開催することで、経営の迅速な意思決定を行っています。

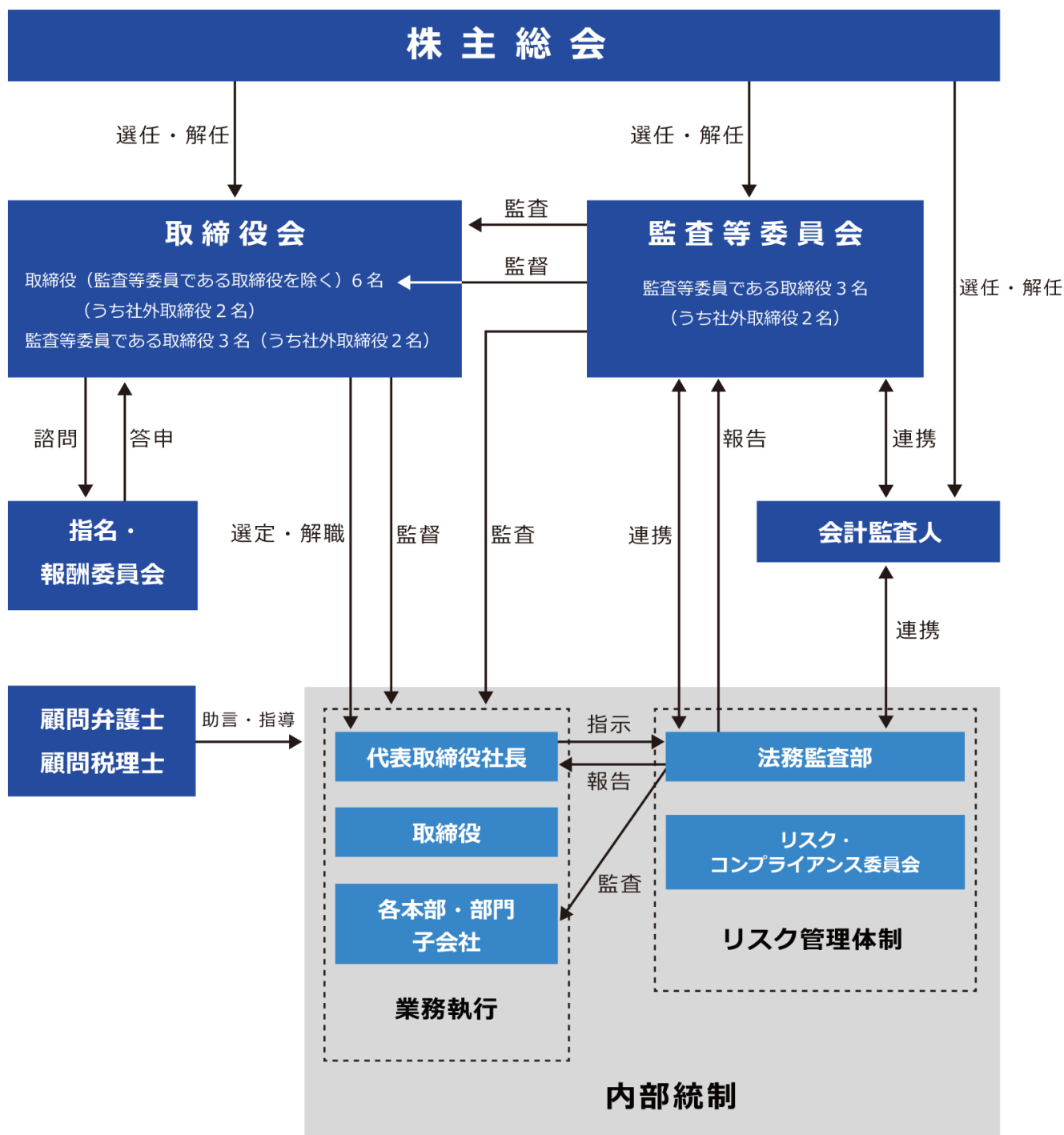
③ 監査機能

監査等委員会は、3人の監査等委員である取締役で構成されており、うち2人は専門的な高い知見を有する社外取締役であり、1名は常勤の監査等委員です。監査等委員会は、業務執行取締役、内部監査部門ならびに会計監査人などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めています。

当社は、会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査を受けており、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保しています。また、監査を通じて、業務改善につながる提案を受けています。

なお、内部監査部門として業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「法務監査部」を設置し、業務執行の適正性および経営の妥当性、効率性の監査をしています。加えて、業務改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上および内部統制システムの充実に努めています。

当社コーポレート・ガバナンス体制(2023年3月31日現在)



内部統制

内部統制に関する基本的な考え方、取り組み

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる方法の一つとして、「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するための体制「内部統制システム」を整備・運用しています。

具体的には、内部統制の基本的な考え方として「内部統制システム整備に関する基本方針」を取締役会で決議しています。

この基本方針に則り、常務会において内部統制に関する諸施策を審議するとともに、整備・運用状況を確認し、必要に応じて基本方針の改定の提案などを行っています。また、基本方針に沿って体制・制度を整備・構築し、その運用状況を網羅的に確認・評価し、定着・改善を図っています。特に、財務報告に係る統制を高める取り組みや、コンプライアンスを強化する取り組み、事業リスクの低減を図る取り組みなどを実施し、内部統制の有効性を高めています。これらの取り組みにより「2022年度の内部統制は各統制領域において有効に機能している」との内容の内部統制報告書を、2023年6月に提出いたしました。

リスクマネジメント

リスクマネジメントに関する基本的な考え方、取り組み

当社では、ステークホルダーの期待に応え、社会的責任を果たし、事業を継続的に発展させるための重要な活動の一つとして、リスクマネジメントを位置付けています。

基本的な考え方として「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、リスク管理体制構築のもと、経営への影響が特に大きいリスク項目を「重要リスク」として選定・管理しています。全ての重要リスクについて、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当する部門が連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止の取り組みを行っています。

また、経営環境・市場の変化に対応するため、年2回社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を開催し、重要リスクの設定・見直し、評価、重要リスクの未然防止策および顕在化した場合の対応策の検討・策定を行っています。

事業継続マネジメントの推進

当社は、地震などの大規模災害において事業の継続や早期復旧を可能とするため、BCP(事業継続計画)を策定しています。策定済みのBCPにおいては、「人命最優先」「事前対策および災害時復旧対策の整備」「地域社会、取引先の支援」を基本方針とし、定期的に見直すとともに、拠点と連携し、従業員およびその家族の安全確保を中心とする初動対応、事業継続・復旧への対応を行います。

コンプライアンス

コンプライアンスの推進

当社は、コンプライアンス経営の推進のため「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスに関する社内体制や運用を明確化することで、法令はもとより広義でのコンプライアンスに則った、公正で透明性の高い事業活動を推進しています。

また、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、原則年2回開催するほか、必要に応じて随時開催し、「従業員行動指針・行動規範」の浸透度やヘルプラインの運用をモニタリング・是正することなどの対応策検討により、コンプライアンス推進活動の実効性を高めていくことでコンプライアンス全般の強化につなげています。毎年10月を当社の「コンプライアンス強化月間」と定め、ポスター掲示などによる啓発活動や社内研修の実施により、全社的なコンプライアンス違反防止を推進しています。

通報制度(ヘルプライン)

当社は、不正行為などの早期発見と職務環境の改善是正を図り、コンプライアンス経営の強化につなげる為、当社及び子会社の労働者(取締役・執行役員・社員・パートタイマー・アルバイト・派遣労働者・退職者)更に当社の取引事業者(下請事業者)からの問合せ、相談などを受け付ける窓口として「ナカヨグループヘルプライン」および「社外相談窓口」を設置しています。受付窓口は、当社法務監査部(法務担当)と当社が定める外部機関に設けており、専門の業務従事者が相談にあたっています。

通報があった場合には、事実関係の確認を行います。その結果、法令・社内ルールの違反行為、その他コンプライアンス違反が明らかになったなどの場合は、改善策・再発防止策を講じています。また、相談内容及び事実は秘密として取り扱われ、通報者・相談者が不利益を被ることはありません。2022年度は「ナカヨグループヘルプライン」への通報は6件、「社外相談窓口」への通報は1件あり、事実確認・改善・是正指導を行いました。なお、差別事例はありませんでした。

情報セキュリティ

情報セキュリティ基本方針

製品やサービスを提供し社会の発展に寄与していく上では、自社はもとよりお客様やお取引先様からお預かりした情報資産を守ることが責務です。こうした考え方のもと、「情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報セキュリティマネジメントシステムを構築して運用しています。

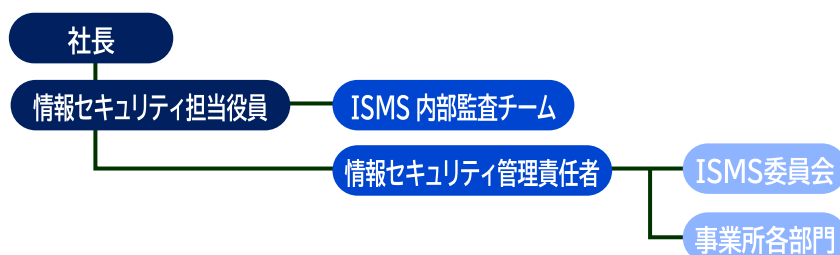
ナカヨは企業理念に基づき、時代・世の中との共生を大前提として存立しており、個人情報の保護をはじめ、お客様の情報資産等、当社が携わるあらゆる情報資産の重要性を認識し、情報セキュリティ管理体制を確立することにより社会的責務と安定した企業活動に努めます。

1. 当社は、情報資産を不正アクセス・紛失・漏洩・破壊・改ざん等の各種脅威から保護するとともに、お客様の機密情報ならびに当社の機密情報など、情報資産を適切に管理します。
2. 当社は、当社の保有する資産の管理並び運用に関する各種規定を定めます。これらの規定類には事業上及び法令上・規制上の要求事項、並びに契約に基づく情報セキュリティ義務を反映します。
3. 当社は、情報管理委員会を設置すると共に、各事業所又は、各本部に情報管理委員を設け、情報セキュリティの一元管理を図り、関連標準の遵守状況を定期的に見直し、継続的な改善に努めます。
4. 当社は、リスクに応じた適切な情報セキュリティを確保するため、定期的な情報資産のリスクアセスメントを実施し、情報セキュリティの維持・向上を図ります。
5. 当社は、情報セキュリティを確保するため、役員及び全ての従業員の取るべき行動を具体的に示す関連標準を制定し、情報セキュリティに関する教育・啓発を継続的に行います。

情報セキュリティマネジメントシステム

当社は、自社はもとよりお客様やお取引先様からお預かりした情報資産を守るため、ISO27001に基づく情報セキュリティマネジメントシステムを整備しています。

情報セキュリティ管理体制



情報セキュリティ監査の実施

・ISMS 内部監査

専門の教育を受けた「ISMS 内部監査員」が、ISO27001の要求事項の適合性確認や、活動の有効性と継続的改善が機能していることを判定します。

実施期間	結果
2022年10月	不適合0件

・外部の審査機関による審査

毎年1回の、外部の審査機関による定期審査、3年に1回の更新審査を受査し、客観的な審査で、総合的評価を受け情報セキュリティマネジメントシステムの改善を図っています。

実施期間	結果
2022年12月(定期)	不適合0件、改善の機会7件

<審査機関>

一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)

登録番号:JQA-IM0811



<適用範囲> ※次回審査時に適用範囲を変更予定

東京本社／西日本支社／情報管理室／ものづくりサポートセンター／ソフトウェア部／開発マネジメントグループ

<登録日>

2010年2月5日(登録更新日 2022年2月5日)

個人情報保護

個人情報保護に関する基本的な考え方

当社は企業理念に基づき、時代・世の中との共生を大前提として存立しており、個人情報を保護し、適切に管理し、その信頼を確保することの社会的責務を負っています。次の通り基本方針を定め、当社の役員およびすべての従業員が個人情報管理の重要性と責任を自覚し、関係法令などを遵守し、信義に従い、誠実に行動いたします。

1. 個人情報の収集は、収集の目的を明確に定め、その目的達成に必要な限度において行います。
2. 個人情報の利用および提供は、当該個人情報に関し当該個人の同意を得た範囲内で行います。
3. 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを予防するために必要な体制を確立し、合理的な安全対策を実施します。
4. 周知徹底を図るため計画的に教育、研修を実施するとともに、本方針の遵守状況などを定期的に点検・評価し、維持改善を実施します。

ESG データ集

環境関連データ

CO₂ 排出量

※サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(環境省)に基づき算出。

※Scope3:Cat.11 は主要製品のみ算出。他製品についても算出中。

CO₂ 排出量 [t-CO₂]

分類	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
Scope1	72.9	111.3	70.6	56.3	50.7	40.2	64.7	
Scope2	2,869.4	2,685.2	2,648.1	1,991.4	2,485.9	2,616.6	2,536.5	
Scope3	Cat.1	30,067.5	30,096.9	24,821.1	22,134.6	24,081.7	28,179.4	28,076.3
	Cat.2	1,287.0	1,484.5	795.6	1,101.0	1,006.9	808.2	1,206.1
	Cat.3	431.3	422.7	432.1	361.6	383.9	402.7	414.6
	Cat.4	48.2	52.3	50.7	46.5	49.0	59.3	60.4
	Cat.5	172.0	183.0	190.1	173.1	191.5	181.2	157.0
	Cat.6	85.4	92.8	86.8	87.1	37.0	42.2	126.9
	Cat.7	220.1	232.8	245.8	236.1	221.4	242.4	256.1
	Cat.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Cat.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Cat.10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Cat.11	46,052.2	36,478.7	31,672.7	30,637.4	29,436.0	34,963.2	26,046.4
	Cat.12	1,168.6	1,217.1	1,113.4	1,066.0	1,072.2	1,344.1	1,046.7
	Cat.13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Cat.14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Cat.15	7.3	8.8	8.3	8.1	6.1	11.5	11.5
Scope3 合計	79,539.5	70,269.7	59,416.6	55,851.5	56,485.8	66,234.2	57,402.0	
全体	82,481.9	73,066.2	62,135.3	57,899.2	59,022.4	68,891.1	60,003.3	

エネルギー使用量

※ 省エネ法における熱量換算係数を使用。1[GJ]=0.2778[MWh]で換算。

エネルギー使用量	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
電力	[kWh]	5,893,332	5,848,140	5,430,100	5,119,172	5,244,491	5,132,482	5,013,052
	[GJ]	58,756.5	58,306.0	54,138.1	51,038.1	52,287.6	51,170.8	49,980.1
	[MWh]	16,322.6	16,197.4	15,039.6	14,178.4	14,525.5	14,215.3	13,884.5
LPG	[t]	6.3	10.5	10.9	10.8	9.7	8.7	8.0
	[GJ]	315.8	526.9	544.8	543.5	485.8	434.5	403.3
	[MWh]	87.7	146.4	151.3	151.0	135.0	120.7	112.0
ガソリン	[kL]	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2
	[GJ]	11.1	9.3	7.3	5.9	9.3	9.0	8.3
	[MWh]	3.1	2.6	2.0	1.6	2.6	2.5	2.3
合計	[GJ]	59,083.3	58,842.2	54,690.2	51,587.5	52,782.7	51,614.4	50,391.8
	[MWh]	16,413.4	16,346.4	15,192.9	14,331.0	14,663.0	14,338.5	13,998.8

エネルギー原単位

※1GJ=0.0258[kL]で換算。

エネルギー原単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
売上[M¥]	13,958	13,943	13,277	12,615	12,780	13,051	11,605
エネルギー使用量[GJ]	59,083.3	58,842.2	54,690.2	51,587.5	52,782.7	51,614.4	50,391.8
原単位(使用量/売上)	4.233	4.220	4.119	4.089	4.130	3.955	4.342

廃棄物総排出量

廃棄物総排出量[t]	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
有価物	334.6	296.7	271.8	222.2	270.2	253.7	237.0
産業廃棄物(リサイクル)	113.0	116.4	126.8	114.9	139.8	120.8	106.0
特別管理産業廃棄物	1.9	0.2	0.0	0.5	4.1	1.2	0.4
一般廃棄物	3.5	2.2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
総排出量	453.0	415.4	400.1	339.1	415.6	377.2	344.9

水資源取水量

水資源取水量 [m³]	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
市水	10.516	10.783	10.23	11.231	11.879	10.799	8.959
井水	9.760	3.965	4.474	3.879	4.978	6.923	6.172
総取水量	20.276	14.748	14.704	15.110	16.857	17.722	15.131

水資源排水量

水資源排水量 [m³]	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
公共用水域	13.6	12.7	7.3	8.5	8.3	10.1	8.7
下水道	11.0	7.4	7.3	6.2	5.8	6.7	5.8
総排水量	24.6	20.1	14.5	14.7	14.2	16.8	14.5

化学物質投入量

化学物質投入量 [t]	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
PRTR 対象化学物質	0.487	0.365	0.209	0.247	0.206	0.328	0.195

化学物質排出量

※2012年にボイラー設備を全廃したため、窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)は測定していません。

化学物質排出量 [t]	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
PRTR 対象 化学物質	排出量	0.034	0.043	0.049	0.059	0.021	0.154
	移動量	0.051	0.038	0.035	0.027	0.026	0.024
VOC	2.913	2.037	3.356	3.900	3.869	4.582	5.291
窒素酸化物(NOx)	-	-	-	-	-	-	-
硫黄酸化物(SOx)	-	-	-	-	-	-	-

環境測定データ

工場排水		項目	単位	法・県条例	自主基準値	測定値	
前橋工場	工場排水						
		水素イオン濃度(pH)	-	5.8~8.6	6.1~8.3	6.8	
		生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/ℓ)		25	16	5
		浮遊物質(SS)	(mg/ℓ)		50	40	4.5
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	(mg/ℓ)		5	4	<1
		溶解性鉄含有量	(mg/ℓ)		10	8	<1

シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	0.2	<0.02
側溝排水				
項目	単位	法・県条例	自主基準値	測定値
水素イオン濃度(pH)	-	5.8~8.6	6.1~8.3	7.5
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/l)	25	16	4
浮遊物質質量(SS)	(mg/l)	50	40	2.7
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	(mg/l)	5	4	<1
溶解性鉄含有量	(mg/l)	10	8	<1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	0.2	<0.02
下水				
項目	単位	法・県条例	自主基準値	測定値
水素イオン濃度(pH)	-	5~9	5~9	8.5
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/l)	600	480	430
浮遊物質質量(SS)	(mg/l)	600	480	300
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	(mg/l)	5	4	1.7
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	(mg/l)	30	24	13
全窒素	(mg/l)	240	192	100
全燐	(mg/l)	32	25.6	9.6
ヨウ素消費量	(mg/l)	220	176	23.0
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	0.2	<0.02
地下水				
項目	単位	法・県条例	自主基準値	測定値
全シアン	(mg/l)	検出されないこと	-	検出せず
六価クロム	(mg/l)	0.02	0.018	<0.002
ジクロロメタン	(mg/l)	0.02	0.018	<0.002
四塩化炭素	(mg/l)	0.002	0.0018	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.004	0.0036	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.1	0.09	<0.01
1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04	0.036	0.007
1.1.1-トリクロロエタン	(mg/l)	1	0.9	<0.01
1.1.2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.006	0.0054	<0.0006
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01	0.009	0.002
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01	0.009	<0.001
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/l)	10	9	1.2
ふっ素	(mg/l)	0.8	0.72	<0.08
ほう素	(mg/l)	1	0.9	<0.1
工場排水				
項目	単位	法・県条例/市協定基準	自主基準値	測定値
水素イオン濃度(pH)	-	5.8~8.6 / 5.8~8.6	5.8~8.6	7.5
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/l)	60 / 20	20	10
浮遊物質質量(SS)	(mg/l)	70 / 10	10	5.7
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	(mg/l)	5 / 3	3	<1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	(mg/l)	30 / 3	3	<1
地下水				
項目	単位	法・県条例	自主基準値	測定値

群馬工場

全シアン	(mg/l)	検出されないこと	-	検出せず
六価クロム	(mg/l)	0.02	0.018	<0.002
ジクロロメタン	(mg/l)	0.02	0.018	<0.002
四塩化炭素	(mg/l)	0.002	0.0018	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.004	0.0036	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.1	0.09	<0.01
1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04	0.036	<0.004
1.1.1-トリクロロエタン	(mg/l)	1	0.9	<0.01
1.1.2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.006	0.0054	<0.0006
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01	0.009	<0.001
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01	0.009	<0.001
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/l)	10	9	<1
ふっ素	(mg/l)	0.8	0.72	0.1
ほう素	(mg/l)	1	0.9	<0.1

騒音 (測定値が自主基準値を超過している要因は、暗騒音(交通騒音、川流水音)との合成によるもの。)

	区分	単位	法・県条例	自主基準値	測定値(最大)
前橋工場	朝(午前6時～午前8時)	dB	65	65	55
	昼(午前8時～午後6時)	dB	70	70	60
	夕(午後6時～午後9時)	dB	65	65	48
	夜(午後9時～翌日の午前6時)	dB	55	55	52
群馬工場	朝(午前6時～午前8時)	dB	法・県条例/市協定基準	50	50
	昼(午前8時～午後6時)	dB	70 / 55	55	51
	夕(午後6時～午後9時)	dB	65 / 50	50	52
	夜(午後9時～翌日の午前6時)	dB	55 / 45	45	48

振動

	区分	単位	法・県条例	自主基準値	測定値(最大)
前橋工場	昼(午前8時～午後7時)	dB	70	49	36
	夜(午後7時～翌日の午前8時)	dB	65	49	31
群馬工場	昼(午前8時～午後7時)	dB	法・県条例/市協定基準	49	30
	夜(午後7時～翌日の午前8時)	dB	70 / 65	49	30

悪臭

	項目	単位	法・県条例	自主基準値	測定値(最大)
前橋工場	臭気指数(気体)	-	18	18	<10
群馬工場	臭気指数(気体)	-	18	18	<10

NAKAYO

<https://www.nyc.co.jp/>